

SALAD

BOWL

27



かながわ自治体の国際政策研究会

令和元(2019)年度、令和2(2020)年度 年次報告書

はじめに

現在、神奈川県には約 22 万 6 千人の外国籍の方々が暮らしており、その国籍や出身地は多様で、定住される方も増えています。現在、新型コロナウイルス感染症が拡大する事態ではありますが、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、神奈川県でも今後外国籍の方が増加することが予想されており、世界の方々を迎えるにふさわしい地域づくりを目指していくことがこれまで以上に行政に求められています。

こうした状況の中、すべての方が、国籍の如何にかかわらず、生きがいのある心豊かな暮らしを送ることができるよう、神奈川がこれまで築き上げてきた多文化共生の地域社会づくりをしっかりと進めていくことが必要です。

「かながわ自治体の国際政策研究会」は、県内自治体相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的として平成 2 年に設置され、様々な調査研究、研修等を実施しております。

令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた神奈川県の基本方針を踏まえ、活動を休止することとしましたが、調査研究事業としては、平成 30 年度から令和元年度にかけて「自治体における外国人住民コミュニティとの連携研究部会」を設置し、外国人コミュニティの把握方法と、連携について調査・検討を行いました。

また、令和元年度の研修事業においては、「窓口等における外国籍住民とのより円滑なコミュニケーションを目指して」をテーマに、多文化共生地域会議を兼ねて総務省と共催で開催し、自治体の窓口業務における多言語対応や外国籍住民への対応力に関する取組など、県内の先進事例の紹介のほか、多文化共生を再考する講演等を行いました。

この「サラダボウル 27」では、当研究会の直近の事業実績と、県内各自治体の国際関係施策についてまとめています。

ご活用いただけたら幸いに存じます。

目 次

令和2（2020）年度事業報告	1
令和元（2019）年度事業報告	2
令和元年度研修事業	
「窓口等における外国籍住民とのより円滑なコミュニケーションを目指して」	
報告書	4
平成30年度・令和元年度調査研究事業	
「自治体における外国人住民コミュニティとの連携研究部会」	
報告会について	60
報告書	61
資料集	
県市町村友好交流先一覧	100
外国籍住民に対応する施策状況	102
外国人登録者に関する統計	110
県市町村国際政策担当課	113
国及び地域の国際化関係機関	114
主な国際交流協会・国際交流関係施設	115
かながわ自治体の国際政策研究会規約	117
令和元（2019）年度かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿	119

<SALAD BOWL（サラダボウル）とは？>

現在、世界のボーダレス化がますます進展し、さまざまな国々から来た人々が、私たちの地域で生活しています。こうした状況の下、いろいろな背景をもつ人々が共に手を取りあい、また、お互いに個性を發揮して、いきいきとした社会を築いていくことが私たちの願いです。

ちょうど「サラダボウル」の中で、個性豊かなサラダの素材が、それぞれに自己主張しながらもサラダとして一体感を保っているように・・・

こうした願いから、当研究会の年次報告書のタイトルを「サラダボウル」としています。

かながわ自治体の国際政策研究会 令和2年度事業報告

1 概要

令和2年度におけるかながわ自治体の国際政策研究会の活動については、神奈川県が定めた「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を踏まえ、休止することとした。

2 休止の内容について

(1) 休止した期間

令和2年4月から令和3年3月末まで

(2) 休止した内容

総会、幹事会、調査研究事業(部会3回程度)、研修事業

かながわ自治体の国際政策研究会 令和元年度事業報告

1 総会

開催日：令和元年7月1日(月)

場所：かながわ県民センター15階 1501会議室

内容：①令和元年度かながわ自治体の国際政策研究会事務局長及び会計責任者について(案)、②平成30年度事業報告(案)

③平成30年度収支決算(案)及び監査報告、④令和元年度事業計画(案)、

⑤令和元年度収支予算(案)、⑥令和2年度以降の役員について(案)

⑦令和元年度研修事業(案)

その他：情報交換

2 幹事会

【第1回】

開催日：令和元年6月11日(火)(書面表決)

内容：①令和元年度かながわ自治体の国際政策研究会事務局長及び会計責任者について(案)、②平成30年度事業報告(案)

③平成30年度収支決算(案)及び監査報告、④令和元年度研修事業(案)、

⑤令和2年度以降の役員について(案)

【第2回】

開催日：令和2年3月4日(水)(書面表決)

内容：令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)

3 調査研究事業

「自治体における外国人住民コミュニティとの連携研究部会」

参加自治体

川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市、

伊勢原市、海老名市、綾瀬市、二宮町、湯河原町、神奈川県

計14自治体

【第4回部会】

開催日：令和元年7月31日(水)

場所：かながわ県民センター 6階 603会議室

内容：部会員自己紹介、部会長選任、実態調査結果を受けての意見交換、今後の部会の進め方について

【第5回部会】

開催日：令和元年11月29日(金)

場所：かながわ県民センター 6階 602会議室

内容：[講義]神奈川県内の外国籍住民コミュニティについて

講師：(公財)かながわ国際交流財団多文化共生・協働推進グループ 富本潤子氏)

講義内容の意見交換、今後の部会の進め方について等

【第6回部会】

開催日：令和2年1月29日(水)

場所：かながわ県民センター 15階 1503会議室

内容：外国籍住民コミュニティの特徴等についての意見交換、
報告に向けての役割分担等

【報告】

令和2年3月13日、報告会に向け作成した発表資料等を含め、部会の平成30～令和元年度の研究や活動成果について取りまとめ報告書を作成・送付。

※ 新型コロナウイルス県内感染のまん延防止のため、令和2年3月13日に予定されていたこれまでの研究、活動成果について発表する報告会は中止となりました。

4 研修事業

令和元年度研修事業については、令和元年度多文化共生地域会議と兼ねる形で開催(総務省共催)

開催日：令和元年8月8日(木)

場所：かながわ県民センター15階 1501会議室

テーマ：「窓口等における外国籍住民とのより円滑なコミュニケーションを目指して」

受講者：40名

内容：総務省の施策や多文化共生会議の趣旨、全国の取組状況等

神奈川県が多文化共生の取組について

県内の先進事例紹介

①綾瀬市 自治体窓口業務における多言語対応の現状と課題
～「言葉の壁」に対する綾瀬市の取組～

②藤沢市 藤沢市における外国人市民対応力に関する取組と
「藤沢市外国人市民会議」の紹介

講演 「多文化共生を再考する：地域に暮らす外国人とは誰なのか」

講師：明治学院大学教養教育センター准教授 長谷部美佳氏

報 告 書

講座名	令和元年度多文化共生地域会議		
日時	令和元年8月8日(木) 10:00~12:20	場所	かながわ県民センター 15階 1501 会議室
主催者	総務省・神奈川県	出席者	県内自治体職員等 40名

【内容】

- (1) 開会挨拶 神奈川県 今井国際課長より挨拶。
- (2) 総務省の施策・多文化共生地域会議の趣旨・全国の取組等
総務省国際室 稲原参事官より説明。(総務省資料参照)
- (3) 神奈川県の多文化共生の取組について
神奈川県国際課 中尾グループリーダーより説明。(神奈川県資料参照)
- (4) 県内の先進事例紹介
 - ①綾瀬市 瀧川総括副主幹より、『自治体窓口業務における多言語対応の現状と課題～「言葉の壁」に対する綾瀬市の取組～』について紹介。(綾瀬市資料参照)
 - ②藤沢市 崔都市親善推進員より『藤沢市における外国人市民対応力に関する取組と「藤沢市外国人市民会議」の紹介』について紹介。(藤沢市資料参照)
- (5) 講演
明治学院大学教養教育センター 長谷部美佳准教授より、『多文化共生を再考する：地域に暮らす外国人は誰なのか』について講演。(講演資料参照)

(6) 会議写真



(7) その他

本会議は、今年度かながわ自治体の国際政策研究会研修事業と兼ねる。

(以上)



令和元年度多文化共生地域会議 総務省の取り組み

総務省自治行政局国際室

多文化共生の推進に関する研究会報告書 2018 (概要) 2019年3月

地域における多文化共生の取組状況等

- 在留外国人数は、約264万人(2018年6月末)と過去最高となっているとともに、多国籍化も進展している。
- 地方自治体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況は、2018年4月1日現在、都道府県・指定都市ではほぼ全ての団体が策定されている一方、市区町村では取組に濃淡がある(市区町村の策定割合は約44%)。
- 地方自治体へのアンケート調査の結果によると、重点的に取り組んでいる分野等として、多言語対応、教育・日本語学習支援、防災といった分野が多く挙げられた。また、先進的な取組の共有が期待されている分野も同様の傾向が示されるとともに、先進的な取組の共有に関するニーズの高さがうかがえた。

多文化共生に係る優良な取組の新たな共有手法

- 先進的な取組の共有に対する地方自治体のニーズは高く、先進的な地方自治体の取組事例を横展開し、全国的に市区町村レベルでの取組を一層加速させていくことが求められている。
- 多文化共生に係る優良な取組の共有を促進していくため、新たな共有手法として、「多文化共生アドバイザー制度」の創設や「多文化共生地域会議」の開催に係る仕組みや運用方法等について検討。

(1) 多文化共生アドバイザー制度

①アドバイザー登録
②アドバイザーに関する情報提供等
③相談(訪問・遠隔接続・メール等)
④助言・ノウハウの提供等

多文化共生アドバイザー(先導的に取り組む地方自治体)と多文化共生に取り組もうとする地方自治体

※多文化共生アドバイザー制度の活用に関する経費について特別交付税措置(元新規・旧町村分)

総務省

<活用の流れ>
・総務省はアドバイザー名簿を作成し、アドバイザーに関する情報提供等を実施。
・活用を希望する地方自治体は、アドバイザー名簿を参考にして相談。
・総務省はアドバイザーの活用実績を地方自治体に共有し、活用促進を図る。

(2) 多文化共生地域会議

都道府県単位(地域ブロック単位等での開催も可)で開催

※多文化共生地域会議の開催に要する経費について特別交付税措置(元新規・旧町村分)

市区町村 ↔ 市区町村
現状・課題・今後の方向性等の共有

都道府県
助言・サポート 情報共有

総務省
(有識者・多文化共生アドバイザー等を含む)

<開催形式>
・都道府県による開催(地域ブロック単位や複数の都道府県合同での開催も可)。
・本会議の開催を促進するため、総務省においても希望する都道府県との開催(年間5~6ヶ所程度)を行う。

<開催内容(イメージ)>
・国の施策・全国の取組状況等の紹介
・都道府県内の取組状況等の発表
・多文化共生アドバイザー等による講演、事例紹介
・グループ討議 等

多文化共生の取組事例等

- 研究会の中で発表等された主な取組事例と、近年多文化共生の観点からも活用が広がっている「JETプログラムの活用」について紹介
- (1) 地方自治体の窓口等における多言語対応 (2) 児童生徒の教育・日本語学習支援 (3) JETプログラムの活用

1

地方自治体の窓口等における多言語対応の取組事例（島根県）

＜島根県＞ 総人口※：678,664人 国籍・地域別外国人住民数※（上位3か国）： ※総人口：平成31年1月1日現在 ※外国人住民数：平成30年12月末現在
 うち、外国人住民数※：8,875人（外国人住民割合：1.31%） ブラジル（3,627人）、中国（1,334人）、ベトナム（1,146人）

①行政・生活情報の多言語化
 （「しまね国際センター」の取組）

- 外国語相談
 （英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語）
- コミュニティ通訳ボランティア
 （英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語他）



その他ボランティア育成・登録、多言語による生活情報の提供等

②外国人相談体制充実事業
 （外国人地域サポーター事業）

外国人住民と行政・支援団体等の橋渡し役として、外国人住民200人以上の7市に「外国人地域サポーター」を知事名で委嘱

I サポーターの活動内容

- ・外国人住民への情報提供
- ・外国人住民の現状・ニーズ把握
- ・市町村や関係団体等との連絡調整
- ・相談窓口の紹介・同行支援



II 地域数及びサポーター数

- ・松江、浜田、出雲、益田、大田、雲南、江津の各地域に1～2名

III 報酬等

- ・無報酬。ただし、活動費として月額5,000円を支給。

【主な効果】

- ・サポーターが知事委嘱の名刺を持つことにより、行政機関、地域企業等への相談がしやすくなり、外国人住民に親身な対応が可能となった。
- ・定期的な連携会議での報告・意見交換により、市の担当者が地域の課題を理解するとともに横連携をして対応しようという意識が出てきた。



■「やさしい日本語」の普及 ■日本語教室マップ作成 ■防災への意識啓発

③県立中央病院における受入体制の整備

I 診察等に利用するテレビ電話通訳システムの導入

- ・ポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語等12か国語に対応
- ・詳細なコミュニケーションを必要とする場合に有効

II 受付等で利用するタブレット案内表示器

- ・ポルトガル語、中国語、英語、ベトナム語
- ・質問・回答を画面選択することにより案内



III その他の多言語化の取組

- ・ホームページ
- ・外來の院内表示
- ・説明書、同意書等



地方自治体の窓口等における多言語対応の取組事例（山梨県甲府市）

＜山梨県甲府市＞ 総人口※：188,777人 国籍・地域別外国人住民数※（上位3か国）： ※平成31年1月1日現在
 うち、外国人住民数：5,322人（外国人住民割合：2.89%） 中国（1,498人）、韓国（1,037人）、ベトナム（511人）

①行政・生活情報の多言語化

- ・多言語配布
 生活ガイドブック、自治会加入マニュアル
 対応言語：5言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語）
 防災マニュアル
 対応言語：5言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語）

②多言語音声翻訳アプリ「Voice Tra」の活用

- ・2017年5月からVoice Traの活用を開始するとともに、同年11月からVoice Tra技術を活用した自治体向け音声翻訳システムの実証実験に協力
- ・現在、外国人対応の多い5カ所（総合案内、市民課、健康増進課 子ども支援課と子ども保育課駅前窓口センター）で対応

③外国人相談対応等の充実

【外国人相談員の配置】

- ・配置人数：3人（対応言語：英語1人、中国語1人、韓国語1人）
- ・平日午前9時から午後4時まで外国人相談窓口を開設
- ・「おもてなしの心」で「やさしい日本語」を使い、わかりやすく説明
- ・行政相談（庁内）の通訳で各担当窓口へ帯同
- ・行政関連の多言語パンフレットの設置

【やさしい日本語・異文化体験サロンの開催】

- ・内容：やさしい日本語会話（初級日本語講座）
 異文化体験（日本文化・社会習慣の体験や知識の習得）
- ・講師：外国人相談員、多文化共生担当職員、外部講師、職員
- ・会場：市役所市民活動室
- ・実績：平成30年度全8日（昼の部と夜の部の2回/日）開催

平成29年度相談状況

国籍別・相談内容	生活	医療	福祉	住宅	就労	税関	就学	医療	自衛隊	消費生活	その他	計		
中国	228	43	82	15	33	27	35	21	29	24	17	7	42	603
韓国	126	23	76	11	12	1	25	5	5	6	10	11	44	252
フィリピン	84	34	27	3	15	11	5	14	7	7	5	6	14	232
ベトナム	47	7	6	0	3	0	4	0	0	0	5	0	1	73
ブラジル	26	10	6	0	3	4	3	0	5	1	2	2	5	67
インド	20	0	4	2	0	0	2	0	0	0	1	0	1	30
タイ	45	12	9	2	0	0	1	6	3	3	1	0	2	84
その他	205	29	47	6	13	19	23	6	14	9	23	11	24	429
計	781	158	257	39	79	62	98	52	63	50	64	37	133	1873

音声翻訳アプリ利用の様子



地方自治体の窓口等における多言語対応の取組事例（愛知県一宮市）

＜愛知県一宮市＞ 総人口※：385,609人 国籍・地域別外国人住民数※（上位3か国）： ※平成31年1月1日現在
うち、外国人住民数：6,102人（外国人住民割合：1.58%） フィリピン（1,620人）、中国（1,492人）、韓国・朝鮮（1,013人）

①行政・生活情報の多言語化

- ・市ウェブサイトの多言語翻訳
対応言語：3言語（英語、中国語、韓国語）
- ・一宮市ごみ分別アプリ「ゴミチェッカー」の配信
対応言語：4言語（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）
- ・番号発券機タッチパネル用の言語別案内シート（市民課・保険年金課窓口で活用）
対応言語：12言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フランス語、ヒンディー語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、ロシア語）
- ・国際交流ニュース「かけはし」の多言語化
対応言語：3言語（英語、中国語、韓国語）
発行頻度：年3回



番号発券機タッチパネル用の言語別案内シート

②「テレビ電話による通訳サービス」の導入

- ・導入時期：2016年5月から尾張地区で初めて「テレビ電話による通訳サービス」を導入
- ・導入台数：タブレット端末合計10台（本庁舎窓口：6台、分庁舎、保健センター：4台）
庁舎外での活用のためSIM内蔵タブレット端末を平成31年度導入予定（1台）
- ・対応言語：12言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フランス語、ヒンディー語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、ロシア語）
（対応言語以外の言語の方が来庁時は多言語音声翻訳アプリ（Voice Tra）にて対応）
- ・導入効果：通訳の同伴が必要だった導入前に比べ、外国人の方が1人でも来庁しやすくなった
窓口時間の短縮、職員の事務負担の軽減



テレビ電話による通訳サービス活用の様子

年度別相談件数実績（平成28年5月～平成30年12月末まで） 韓国語、タイ語、フランス語、ヒンディー語、ロシア語は実績なし

	英語	中国語	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	ベトナム語	ネパール語
平成28年度	23	9	10	1	4	1	0
平成29年度	39	18	20	9	15	9	1
平成30年度	35	42	22	28	20	13	2

4

多文化共生事例集の作成

背景 平成18年3月：総務省において「地域における多文化共生推進プラン」(※)を策定し、地方自治体に通知
(※)地方自治体において、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定する際に参考となる考え方を整理したもの
⇒ 同プラン策定・通知から10年が経過し、外国人住民の多国籍化・高齢化など外国人を取り巻く状況も変化

優良な取組の全国的な普及・展開が必要

多文化共生事例集から10年共に拓く地域の未来

(1)コミュニケーション支援(9事例)

① 多言語・「やさしい日本語」による情報提供(6事例)

- ・外国人からの119番通報時や、災害・救急現場における外国人との対応時に、民間の通訳を介した多言語対応を実施
- ・災害発生時に母国語を問わず広く情報を伝えることのできる、外国人にわかりやすい「やさしい日本語」の研究・公表 など

② 大人の日本語学習支援(3事例)

- ・地域生活に密着する「生きた日本語」の学習機会の提供
- ・地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習を支援するボランティアとして参加し、住民同士の交流の場にもなっている日本語教室の運営 など

(2)生活支援(28事例)

① 居住(2事例)

- ・多言語による相談が可能な不動産業者の紹介
- ・入居後のトラブル等に関する多言語での相談窓口の運営

② 教育(10事例)

- ・就学前の外国人の子どもの対象に初期の日本語指導及び学校生活指導を行う「プレスクール」の実施
- ・外国人の子どもの不登校解消を図るための継続した実態調査や就学支援等の実施
- ・外国籍親子の放課後の居場所づくり など

③ 労働環境(4事例)

- ・日本に移住した外国人を親に持つ第2世代による第2世代のための就職支援
- ・介護職を希望する外国人に対する資格取得支援や就業支援 など

④ 医療・保健・福祉(6事例)

- ・外国人患者と医師との間の円滑な意思疎通のために派遣される医療通訳の仕組みづくり
- ・多様な出身国のスタッフによる外国人高齢者に対する介護・福祉サービスの提供 など

⑤ 防災(6事例)

- ・外国人住民が企画・運営する防災訓練の実施
- ・外国人住民の中心となって活動するとともに、日本人住民とのパイプ役を担う「外国人防災リーダー」の育成
- ・災害時における外国人支援サポーターの相互派遣 など

(3)多文化共生の地域づくり(9事例)

① 地域社会における多文化共生の啓発(4事例)

- ・外国人住民を含む地域住民が農作業等を通じて交流を深めるガーデンの開設
- ・留学生やJETプログラム参加者などの外国人住民による地域の子どもたちへの異文化交流体験の提供 など

② 外国人住民の自立と社会参画(3事例)

- ・外国人住民が企画・運営する街歩きツアー等のイベントの実施 など

③ 多文化共生に関わる体制づくり(2事例)

- ・多文化共生担当部署に限らず幅広い分野の自治体職員等を対象とした多文化共生に関する研修の実施 など

(4)地域活性化やグローバル化への貢献(6事例)

① 地域活性化への貢献(3事例)

- ・日本在住歴の長い外国人住民が、日本人には自国の文化を、外国人には日本の文化を伝えることを通じ、地域の国際化に貢献
- ・外国人の視点から見た地域の魅力をSNS等により発信 など

② グローバル化への貢献(3事例)

- ・外国人が発掘した新たなアウトドア観光メニューにより、通年観光が実現し、雇用機会の創出に貢献
- ・地域の留学生と企業をマッチングする会議の開催を通じ、地元企業の海外進出等に貢献 など

5

多文化共生施策の更なる推進に係る新たな地財措置について

- 在留外国人の一層の増加が見込まれる中、多文化共生の推進は、地方公共団体にとって、ますます重要な課題。
- 総務省では、地方公共団体が多文化共生施策を推進していくに当たり生じる財政負担について、新たな地方財政措置を講じることとしている。

<新たな地方財政措置の創設>

措置項目	地財措置(R元～)
(1)一元的相談窓口の整備 外国人受入環境整備交付金事業(法務省所管)の地方負担分 <small>【参考】(法務省)外国人受入環境整備交付金の措置概要 (R元当初予算額 10億円)</small> 対象団体: 都道府県、指定都市及び外国人が集住する市町村(特別区を含む。) ※全国約100か所 対象経費: 一元的相談窓口体制の維持・運営に要する経費 交 付 額: 必要経費の1/2(限度額1千万円)	(都道府県分) 普通交付税措置 (市町村分) 特別交付税措置
(2)行政情報・生活情報の多言語化の推進 (地方単独事業分) <small>措置概要</small> 対象団体: 市町村(上記(1)の交付団体の交付金対象経費を除く。) 対象経費: 通訳業務の委託費、翻訳機器(タブレット端末)の配備に要する経費、行政・生活情報の翻訳に要する経費 等	(市町村分) 特別交付税措置
(3)多文化共生アドバイザー制度・多文化共生地域会議への支援 <small>措置概要</small> 対象団体: 全市町村 対象経費: 多文化共生アドバイザーの活用に関する経費(旅費等)、多文化共生地域会議の開催に要する経費 等	(市町村分) 特別交付税措置

6

災害時外国人支援情報コーディネーターを養成するための研修について

背景・経緯

- 2016年に総務省において「情報難民ゼロプロジェクト」を開催し、同アクションプラン(2016年12月)で、2020年の目指す姿の一つとして、避難所等にいる外国人被災者への情報伝達を支援するコーディネーターの配置が提示。
- 「災害時外国人支援情報コーディネーターに関する検討会」(2017年度)において議論。
- 上記検討会での議論を踏まえ、2020年を目途に、まずは都道府県及び指定都市での配置が可能となるよう、「災害時外国人支援情報コーディネーターを養成するための研修」を2018年度から実施。

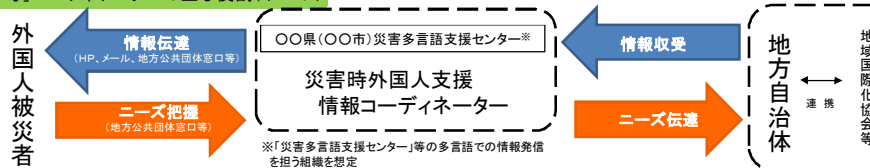
2018年度研修概要

日程: 2019年2月21日(木)～22日(金) 場所: 総務省自治大学校
 対象: 地方自治体、地域国際化協会、市区町村の国際交流協会の職員等で、以下のいずれかの要件を満たす者
 ・災害時に外国人支援にかかる対応を行った経験を有する者
 ・「災害時における外国人への支援セミナー」(全国市町村国際文化研修所(JIAM)・一般財団法人自治体国際化協会共催)を修了した者
 受講経費: 無料(ただし、旅費、宿泊費、食費は自己負担)、参加者数: 57名

本年度のスケジュール

7～8月 都道府県に対し、受講者の推薦依頼
 10月23～25日 全国市町村国際文化研修所(JIAM)において「災害時における外国人への支援セミナー」が開催
 12月以降(未定) 「災害時外国人支援情報コーディネーターを養成するための研修」の実施

【参考】コーディネーターの主な役割(イメージ)



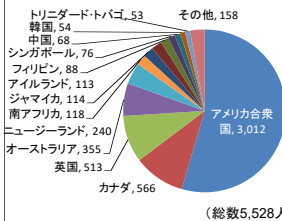
7

JETプログラムについて "The Japan Exchange and Teaching Programme"

JETプログラム：外国青年を日本に招致、地方自治体等が小中高校での外国語教育・自治体での国際業務に活用するプログラム
 ⇒ 令和元年で設立33年、累計で世界73か国から約68,570人の外国青年を招致する世界最大規模の人的交流プログラム
 ⇒ 小学校での英語教育早期化やオリンピック・パラリンピック向けの国際交流（ホストタウン等）などに有為な人材を供給

(1) 平成30年度の状況

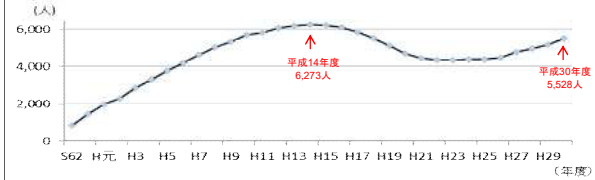
◆ 招致国別の内訳



◆ 職種別内訳

- ALT (Assistant Language Teacher: 外国語指導助手) : 5,044人
⇒ 教育委員会や学校で、外国語教員等の助手として職務に従事
- CIR (Coordinator for International Relations: 国際交流員) : 472人
⇒ 地方公共団体の国際交流担当部局等で国際交流活動に従事
- SEA (Sports Exchange Advisor: スポーツ国際交流員) : 12人
⇒ スポーツを通じた国際交流活動に従事

◆ 招致人数の推移



※平成30年度招致人数は、「平成30年度語学指導等を行う外国青年招致事業」の参加者数(H30.7.1時点)

(2) 地方財政措置

(金額はH30年度)

◆ 都道府県

- 地方自治体におけるJET参加者の任用に要する経費(報酬・旅費など)について、普通交付税措置※1 (標準団体(人口170万人)の場合、約2億4千万円(JETプログラムコーディネーター※2に係る経費の地方交付税措置含む。))
- 私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について、特別交付税措置 (算定: 地方単独事業で一人上限590万円×0.5)

◆ 市町村

- 地方自治体におけるJET参加者の任用に要する経費(報酬・旅費など)について、当該団体のJET参加者数に応じた額を普通交付税措置※1 (標準団体(人口10万人)の場合、118万円+JET参加者数×472万円)※1
- JETプログラムコーディネーター※2に係る経費について、特別交付税措置 (算定: 地方単独事業で直接要する経費×財力補正係数×0.5)

※1 R元年度より、JET参加者の任用に要する経費(一人当たり)に係る普通交付税措置額(590万円)について602万円に増額。

※2 プログラムコーディネーターとは、JET参加者の地域における生活や、地域における交流活動、教育委員会や各学校現場、国際交流部局における活動に関する連絡調整の円滑化を支援する人材をいう。

<業務内容例>

- JET参加者が日常生活を送る上で必要な情報の提供や相談
- 緊急事態(病気、事故等)への対応支援
- JET-ALTと教育委員会担当者や学校との連絡調整の支援

8

JETプログラムの一層の活用について (平成30年8月29日付け事務連絡)

CIR(国際交流員)について

- 高い日本語能力(N2以上)を有する人材を選考し、近年では、**インバウンド対策**や**海外販路開拓**、**多文化共生**等の業務に従事するなど、地域の国際交流の幅広い分野で活躍(平成30年度:257自治体等が任用、39か国、472人)
- 「主に国際経済交流分野で外国人材を活用したい地方公共団体」と「その分野の業務に関心がある応募者」とのマッチングに配慮したあっせん対応を今年度から開始するなど、**インバウンドや海外販路開拓等に従事するCIRの活用を促進**



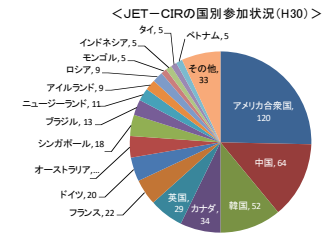
外国人観光客を案内するフランス人CIR (群馬県富岡市)



海外の旅行会社との商談会に臨むカナダ人CIR (兵庫県豊岡市)



窓口で外国人住民へ説明するアメリカ人CIR (広島県福山市)



SEA(スポーツ国際交流員)について

- スポーツを通じた国際交流活動に従事するSEAについて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に係るホストタウン事業での活用を促進
 (平成30年度:秋田県-フジ(ラグビー)、山形県長井市-タンザニア(陸上)、滋賀県米原市-ニュージーランド(フィールドホッケー)、京都府京丹波町-ニュージーランド(フィールドホッケー)、佐賀県-フィジー(ラグビー)、大分県-ニュージーランド(フィールドホッケー))

ALT(外国語指導助手)について

- 小学校・中学校・高等学校の外国語活動や外国語科の授業等で活躍(平成30年度:993自治体等が任用、30か国、5,044人)
- 新学習指導要領の実施(小学校は平成32年度より、中学校は平成33年度より全面実施。高等学校は平成34年度より年次進行で実施。)を踏まえ、JET-ALTの更なる活用を促進

9

神奈川県の多文化共生の取組 について



神奈川県国際文化観光局国際課



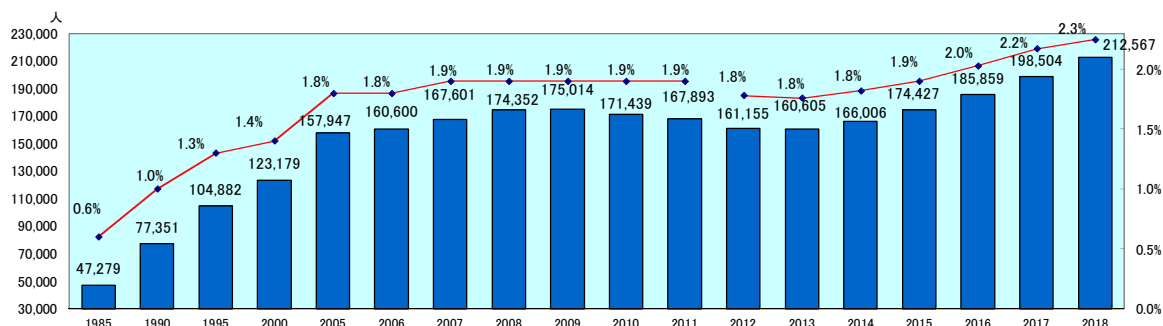
神奈川県内の外国人人数

2019年1月1日現在

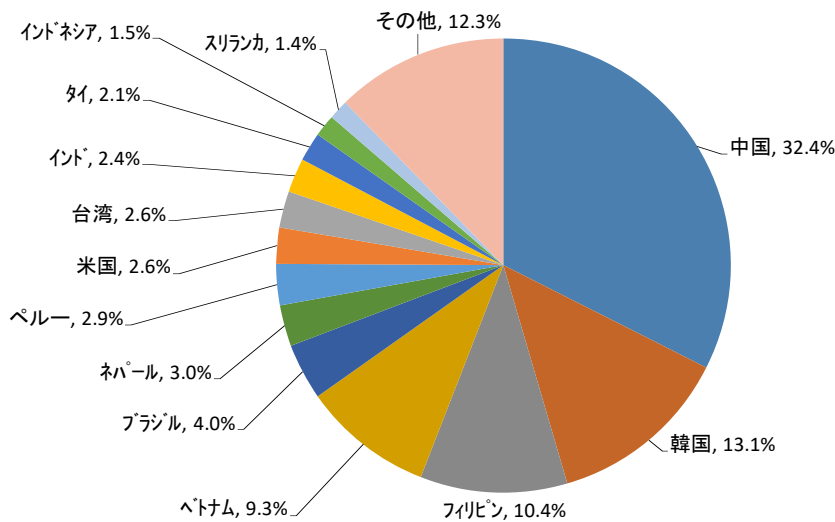
●約21万2千人 ●174の国・地域の方が住んでいる。

2018年1月1日現在

●約19万8千人 ●173の国・地域の方が住んでいる。



神奈川県内の外国人数の出身地別割合



神奈川県内の外国人数(県国際課調べ)2019年1月1日現在

外国籍県民相談(一般・法律・教育相談)



平成元年度から相談事業開始。平成23年度からは地球市民かながわプラザの指定管理の中で実施

- 場所:地球市民かながわプラザ 【横浜】
 県民の声・相談室 【川崎】
 県央地域県政総合センター 【厚木】

※川崎は一般相談のみ ※教育相談は地球市民かながわプラザのみ

- 言語:英語、中国語、韓国朝鮮語、
 スペイン語、ポルトガル語、
 ベトナム語 等 ※相談内容による

- 内容:入国関係、医療、福祉、年金、
 住まい、仕事、婚姻、国籍、教育 等

法律的な内容の場合は、弁護士が相談に対応。

教育相談は教育コーディネーターが、相談に対応。

外国籍県民かながわ会議



- 平成10年に設置
- 外国籍県民が、外国籍県民に関する施策や外国籍県民の視点を生かした地域社会づくりに関することを協議し、知事へ提言を行う。
- 議題の選定をはじめ、委員が自主的に運営を行う点が特色

多文化共生イベント 「あーすフェスタかながわ」の開催



世界屋台村



様々な国の伝統的な踊り

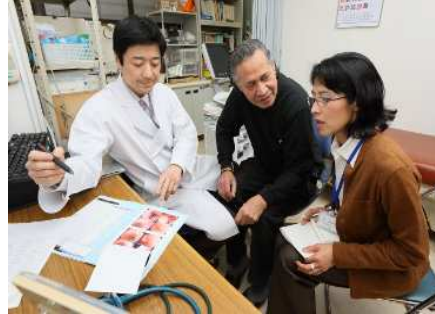
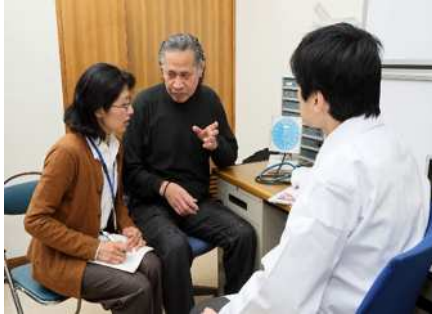


世界のあいさつ教室

- 平成12年から開始
- 民族団体やNGOなどが中心となって運営
- テーマ「みんなで育てる多文化共生」



医療通訳派遣システム事業



- 平成15年度から、かながわボランティア活動推進基金21の協働事業として開始
- 協定医療機関からの派遣依頼を受け、医療通訳ボランティアを派遣する事業
- 対応言語：中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、英語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語、ロシア語、フランス語、ネパール語の13言語



多言語支援センターかながわの運営



- 平成28年6月に開設
- ワンストップ的相談窓口

- 外国籍県民や来県外国人への情報提供・通訳支援を多言語で行うセンター
 - ・コールセンター「多言語ナビかながわ」の運営
 - ・通訳者が不足している言語の人材確保
 - ・外国籍県民と接する仕事に関わる人材の研修
 - ・通訳ボランティアの紹介
 - ・災害時通訳ボランティア養成研修

多言語ナビかながわの拡充

○改正入管難民法の施行により、今後、外国籍県民の増加が見込まれる。

○国が求める「多文化共生総合相談ワンストップセンター」(11言語)に対応するため、コールセンター「多言語ナビ」を拡充

○拡充内容

- ・これまでの6言語に5言語を加え、11言語対応に
- ・ニーズの多いベトナム語の対応日を1日加え、週3日に

【令和元年5月まで】

	月	火	水	木	金
英語		○	○		
中国語	○			○	
タガログ語	○	○			
ベトナム語				○	○
スペイン語			○		○
やさしい日本語	○	○	○	○	○



【拡充後（令和元年6月から）】

	月	火	水	木	金
英語		○	○		
中国語	○			○	
タガログ語	○	○			
ベトナム語		○		○	○
スペイン語			○		○
ポルトガル語				○	○
ネパール語	○		○		
タイ語	○				○
韓国・朝鮮語	○		○		
インドネシア語					○
やさしい日本語	○	○	○	○	○

多文化共生地域会議 令和元年8月8日(木)

自治体窓口業務における 多言語対応の現状と課題

～「言葉の壁」に対する綾瀬市の取り組み～



神奈川県綾瀬市 企画課 瀧川 泉

目次 ～contents～

- 第1章 綾瀬市の概要
- 第2章 外国人住民の人口動態
- 第3章 自治体窓口での多言語対応の現状と課題
- 第4章 課題解決に向けた取り組み
- 第5章 音声翻訳技術への期待（まとめ）

目次 ~contents~

第1章 綾瀬市の概要



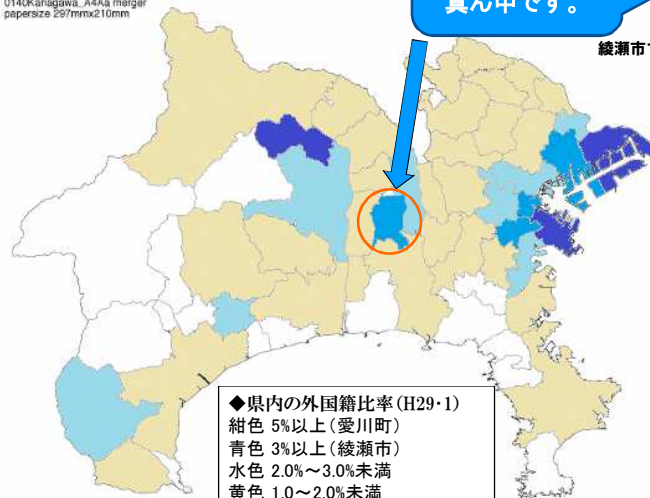
第1章 綾瀬市の概要

0140Kanagawa_A4Aa merger
papersize 297mmx210mm

ココが綾瀬市！
神奈川県のおぼ
真ん中です。



綾瀬市マスコットキャラクター
「あやびい」



【人口】

- 総人口85,224人 うち外国籍人口は3,890人
⇒外国籍比率は「4.56%」で県内3位 ※2019年7月1日現在

【地勢】

- 隣の大和市では過去に国策でインドシナ難民を受け入れ
- 米海軍厚木基地(軍人・軍属は戸籍登録外)
- 鉄道駅がない、東名高速道路(インターチェンジ建設中！)



米海軍厚木基地(本市面積の1/5)



2020年開通予定のスマートインターチェンジ

【産業】

- 工業：自動車関係の企業が集積(政令市を除くと県内1位)
- 農業：高座豚、ブロッコリー、とうもろこしのブランド化
- 観光：ロケ誘致多数「イケメンが集まるロケ×グルメのまち」



目次 ~contents~

第2章 外国人住民の人口動態

第2章 外国人住民の人口動態

(1) 全国的に増加している外国人住民

背景⇒①人口減少による**人手不足**
②経済や労働市場等の**グローバル化**

- **技能実習生**

1993年に制度化。2017年に在留期間が従来の3年間から5年間に拡大。285,776人が在留(2018年6月現在)。

- **留学生**

2020年までに留学生30万人達成を目標に、国が2008年に「留学生30万人計画」を発表。324,245人が在留(同上)。

- **さらに**⇒入管法改正による「**特定技能**」の創設

本年4月に制度化。人材不足が顕著な業種において、外国人労働者の受け入れが可能に。

- **19人に1人が外国人！**

2016年に神奈川県で生まれた子どもの19人に1人が
両親のどちらかが外国籍

※出典：かながわ国際交流財団会報誌

- **8人に1人が外国人！！**

東京23区の新成人の8人に1人が外国人

※出典：2018年1月8日NHKニュース

- **3社に1社が外国人を雇用！！！！**

綾瀬市内の製造業者は3社に1社程度が外国人を雇用

※出典：2017年12月に市実施のアンケート調査結果

(2) 統計データからの分析

- **「国内全体」の外国籍人口**

266万7,199人(外国籍比率**2.11%**)、195の国・地域

※外国籍人口は2019年1月1日現在、出典：法務省HP

※総人口(1億2,632万人)は2019年1月1日現在概算値、出典：総務省統計局HP

- **「神奈川県」の外国籍人口**

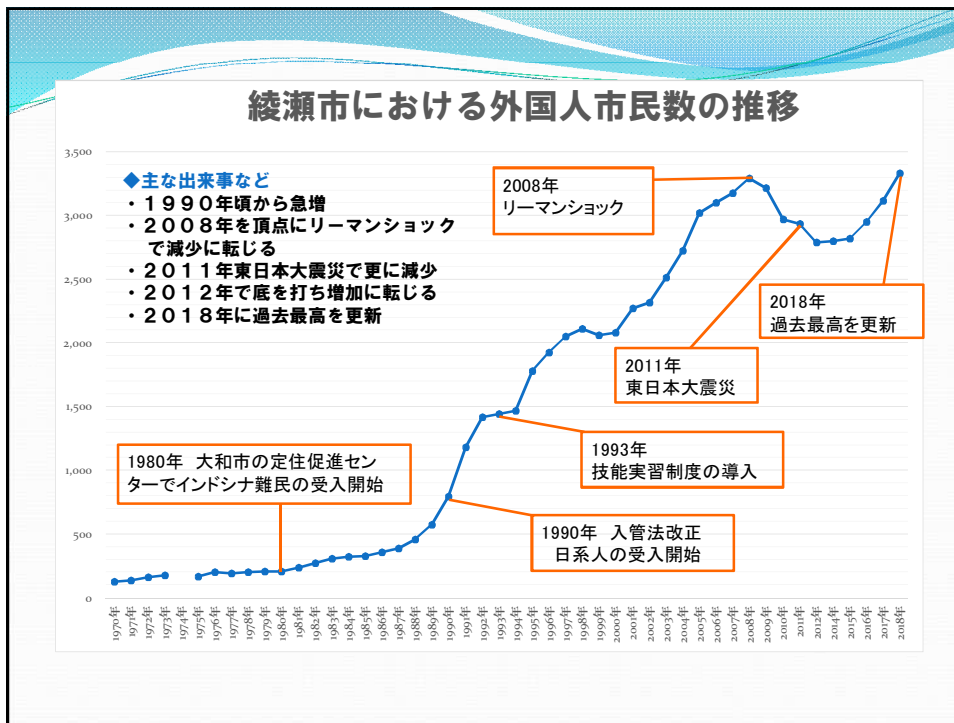
21万2,567人(外国籍比率**2.32%**)、175の国・地域

※2019年1月1日現在、出典：神奈川県HP

- **「綾瀬市」の外国籍人口** ※外国籍比率は県内3位

3,672人(外国籍比率**4.31%**)、49の国・地域

※2019年1月1日現在、出典：住民基本台帳データ



出身の国・地域別比率の比較

順位	国	神奈川県	綾瀬市
1位	中国	28.1%	ベトナム 22.3%
2位	韓国	17.2%	ブラジル 15.5%
3位	ベトナム	11.1%	スリランカ 11.6%
4位	フィリピン	10.1%	中国 7.4%
5位	ブラジル	7.5%	ラオス 7.3%
6位	ネパール	3.2%	フィリピン 6.8%
7位	台湾	2.2%	タイ 6.1%
8位	米国	2.2%	ペルー 5.5%

出典 国：法務省「平成30年6月末 速報値公表資料」
 神奈川県：神奈川県「県内外国人統計(平成31年1月1日現在)」
 綾瀬市：綾瀬市住民基本台帳データ(平成31年1月1日現在)

➔

◆綾瀬市の地域特性

- ・非漢字圏(中国、韓国、台湾以外)が多い
- ・特定の国への偏りが少なく、多国籍である

目次 ~contents~

第3章 自治体窓口での 多言語対応の現状と課題

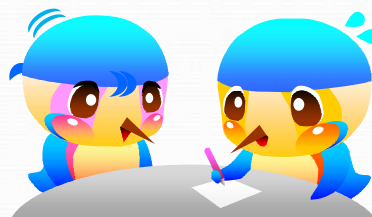
第3章 自治体窓口での多言語対応の現状と課題

(1) 外国人市民の増加に伴い、窓口対応も急増

◆従来・・・日本語で対応できるケースが多かった

- ① 本人がある程度日本語を話せる
- ② 日本語ができる友人、家族、同僚と一緒に来庁

◆近年・・・日本語の会話が困難な来庁者が増加



(2) 外国人市民の主な来庁目的は？

① 住民票や戸籍関係(市民課)

転入・転出、婚姻、出生、離婚など

※比較的、定型的な業務なため通訳・翻訳なしでも対応できることが多い

② 子育て関係(子育て支援課)

児童手当や小児医療費助成の申請、保育園入所関係

※申請者ごとに状況が異なり説明等が必要なため、通訳・翻訳が必要

③ 保健医療関係(健康づくり推進課)

母子健康手帳の交付、乳児健診やがん検診等

※個々の相談対応では、通訳・翻訳が必要

④ 国保・年金関係(保険年金課)

国民健康保険や国民年金の加入

※申請者ごとに状況が異なり説明等が必要なため、通訳・翻訳が必要

⑤ 学校教育関係(教育委員会の各課、各小・中学校)

就学援助の申請、入学・転学手続き、各種相談

※申請者ごとに状況が異なり説明等が必要なほか、児童生徒へのサポートや家庭訪問(親との会話)、進路相談などの対応には、通訳・翻訳が必要

⑥ 税金関係(課税課、収納課)

課税:所得証明交付、市県民税申告

仮ナンバー(普通車、軽自動車)の申請

収納:税の納付、督促状等の説明、分割納付の相談等

※個々の相談対応では、通訳・翻訳が必要

⑦ **福祉関係(福祉総務課、障がい福祉課)**

生活保護関係、障がい福祉サービス関係など

⇒いずれは、介護・医療関連の相談も増加見込み

※申請者ごとに状況が異なり説明等が必要なため、通訳・翻訳が必要

⑧ **総合的な相談・支援(企画課)**

日本語教室の紹介や、公営住宅入居、翻訳・通訳
依頼、労働問題など各種支援機関への橋渡し

※申請者ごとに状況が異なり説明等が必要なため、通訳・翻訳が必要

(3) 「言葉の壁」への対応方法(従来の取り組み)

手段1 日本語で会話ができる友人等がいれば、
その場で電話をしてもらい3者通話で解決
⇒解決できるかどうかは相手次第・・・

手段2 市の専門通訳員(ベトナム語、ポルトガル語、
スペイン語。各言語とも月1回のみ)を予約し、
改めて来庁 ⇒対応言語の制約・・・
急な依頼には対応できない・・・

手段3 他の公的支援機関等の通訳支援窓口
電話での3者通話を依頼する
⇒実施日が限られている・・・
希少言語は対応できない場合も・・・

手段4 当該事項を多言語で紹介している動画やアプリ、
チラシ類を活用して説明する

⇒当該資料等があるのは、子育てやゴミの捨て
方など、ごく一部の分野だけ…

最後は 身振り・手振り、イラスト等で意思疎通に努める。

⇒理解した素振りで帰るが、はたして…？

いつでも、どこでも、
言葉を選ばずに
通訳できる環境があれば…

目次 ~contents~

第4章 課題解決に向けた取り組み

第4章 課題解決に向けた取り組み

(1) ICT技術を活用した「言葉の壁」の解消

◆音声翻訳システム

自治体向けシステム(凸版印刷)
VoiceTra (NICT)

【長所】

- ① ネット接続環境があれば、いつでも、どこでも利用可能
- ② 希少言語もある程度カバー
- ③ ランニングコストが低い(定額制)

【短所】

- ① 現状では言語によっては翻訳精度に課題がある

◆3者通話システム

コールセンター等の通訳者が対応(導入市に聞き取り)

【長所】

- ① 細かな表現も伝わる
- ② 画面を通して書類記載等の説明も可能

【短所】

- ① ランニングコストが高い(従量制)
- ② 運用時間等に制約がある
- ③ 希少言語への対応が不十分

参考：音声翻訳技術に対する社会的な関心と期待

◆市長記者会見の結果、マスコミ各社も大きく報道！

NHKニュース、読売新聞、朝日新聞、東京新聞、神奈川新聞、時事通信社(iJAMP)等にて報道。総務省の行革事例集にも掲載。



2017年11月22日 朝日新聞

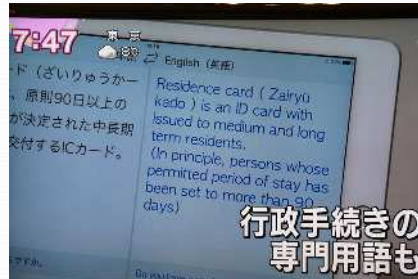


12月8日 読売新聞



11月23日 東京新聞

12月15日 NHKニュース（おはよう日本）



（2）音声翻訳システムの導入効果と評価

◆導入効果

- ① 担当部署にスムーズに案内できるようになった！
- ② 何も解決できずに帰庁されることがなくなった！
- ③ 職員の外国人に対する不安が減った！
- ④ 外国人の窓口対応に要する時間が減った！



◆評価（実証利用で感じたこと）

【良かった点】

- ① 翻訳結果が日本語で再翻訳表示され、
正しく翻訳できているか確認できるため、
安心して使用できる
- ② 行政と学校関係の専門用語にある程度対応している
- ③ ケースにもよるが、申請要件や必要書類などが
伝わりやすくなり、書類不備等が減少した
- ④ 第3者が媒介しないため、相談者の心理的な壁が低い

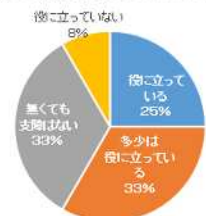
【課題に感じた点】

- ① 使い方にコツがある
機械が翻訳しやすい会話を意識する必要がある
・主語を省略しない
・いわゆる「やさしい日本語」を使う
- ② “なまり”に対応できない
日本語、外国語に関わらず、方言(なまり)があると
正しく翻訳できない ⇒ テキスト入力で解決可能
- ③ 使用する職員の固定化
数回の使用で納得できる翻訳結果が得られずに、
利用をやめてしまう職員⇒「使えない」という思い込み

◆利用部署のアンケート調査結果

調査実施日：2018.7.17

窓口業務に役立っていますか



約6割の部署がアプリを評価

使用頻度はどのくらいですか



使用頻度はあまり高くない

今後も本アプリの利用を希望しますが



全部署が継続利用を希望

※調査対象はフロアごとに端末を供用運用している次の12部署(端末台数7台)
 総合案内、市民課、子育て支援課、保険年金課、健康づくり推進課、課税課、
 収納課、福祉総務課、障がい福祉課、高齢介護課、教育指導課、学校教育課

(3) 実証利用から実装(本格導入)へ

◆市庁舎への実装

1年4カ月の実証利用を通して、窓口対応における「音声翻訳機」の有効性を確認



本年から正式に実装へ
 (製品版アプリ「VoiceBiz」)



◆学校教育現場にも拡大

学校でも外国籍児童・生徒が増加し、「言葉の壁」に直面



小・中学校でも本年から実装を開始(「VoiceBiz」)

(4) 「言葉の壁」に対する、その他の取り組み

◆ ICT技術の活用

① 市ホームページ

7言語の機械翻訳機能を実装

② デジタルブック

PDFファイルを9言語で多言語配信するシステム(広報紙等を配信)

③ ごみ分別促進アプリ(6月～)

ごみの分別方法や地域別の収集日等を多言語配信するシステム



日本語の広報紙面を ⇒ 外国語に自動翻訳(例:タイ語)



◆ ICT以外の取り組み

① 日本語の学習支援

市内の日本語ボランティア教室と連携し、日本語や文化・生活習慣等の学習を支援。



② 多言語生活情報紙の発行

生活に必要な行政情報等を9言語に翻訳して年3回発行。

③ 医療通訳の派遣

県や県内市町村と連携し、医療通訳派遣制度を運用(事前予約制)。12言語に対応。

④ 行政通訳の配置

市役所の各種窓口手続きを支援するため、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語の通訳員を毎月1回配置。

目次 ~contents~

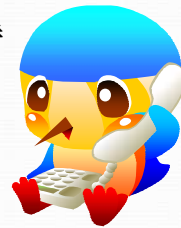
第5章 音声翻訳技術の課題と期待 (まとめ)

◆現状と課題

- 外国人市民の多様な言語に対し、生身の通訳・翻訳者での対応は、人材確保、コストの双方でムリがある
- 日本語学習支援も、生活に必要な日本語は一朝一夕では習得できない



- 解決策として「音声翻訳技術」への大きな期待
- 定型的な窓口事務はある程度対応可能に！
- 一方で、相談業務など定型外の窓口会話の翻訳は難しく、現状では3者通話システムの併用が必要か。



◆期待

- 音声翻訳技術は日進月歩の世界(ビッグデータ、AI)
- 英語はAI(NMT)導入でTOEIC900点水準に到達！
- 本年5月にベトナム語など8言語にもAIを導入！



近い将来には
ドラえものの「ほんやくコンニャク」
のような夢の技術が実現か



世界から「言葉の壁」が解消！！



ご清聴ありがとうございました



藤沢市における外国人市民対応力に関する 取り組みと「外国人市民会議」の紹介

令和元年度多文化共生地域会議

日時: 令和元年8月8日(木)

発表: 崔英善(ちえよんそん)

都市親善推進員(多文化共生担当)

話の流れ

— 窓口等における外国籍市民とのより円滑な
コミュニケーションを目指して—

1. 職員向けの「やさしい日本語研修」
を通して試みるコミュニケーション力の向上
2. 「外国人市民会議」のアクション活動を通し
て図る、多文化共生課題解決への取り組み
—「相談」、「情報伝達」を中心に—

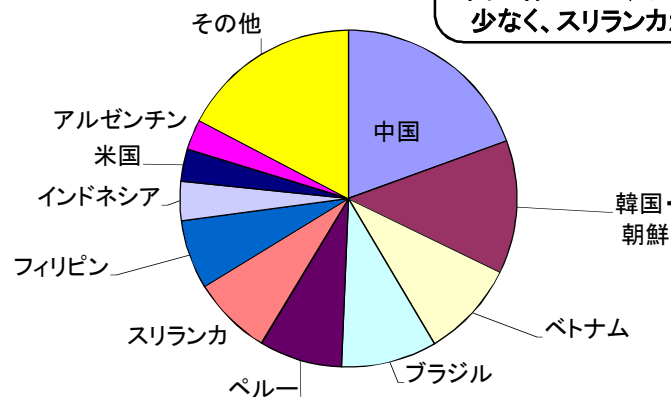
藤沢市外国人市民の状況

年日	2017.4	2018.4	2019.4
人数	5,813名	5,862名	6,354名

- ・昨年から増加率が目立つ。
- ・90カ国(5カ国増)、**市民全体の約1.5%**

藤沢市外国人市民の状況(2019.4)

国籍別外国人住民登録者数



- ・ベトナム・インドネシアが増
- ・タイがtop10から抜けて代わりにインドネシア
- ・国全体と比べ、ネパールが少なく、スリランカが多い

1. 職員向け「やさしい日本語研修」を通して試みるコミュニケーション力の向上

- 実施：2008年度、2014年度、2017年度、
2018年度
(年に1回)
- 対象：外国人市民対応が多い課の職員
→2019年度は全職員

当事者視点を取り入れる2部構成

1. 2019年度職員研修

- 対象：外国人対応関連課の職員
- 形式：講習型
- 講師
 - ・田崎(多文化共生担当職員)
—基本知識と演習担当
 - ・崔英善
—当事者視点(ヒアリング調査)と市の職員としての経験

2. 藤沢市生涯学習大学「放送通信コース」

- 対象：職員・一般市民
- 形式：ラジオ放送(放送後インターネット配信)
全8回、30分放送(湘南FM)
- 講師
 - ・坂内泰子教授(神奈川県国際言語文化アカデミア教授)
 - ・崔英善

当事者視点の発表内容(参考)

- 役所はハードルが高い(日常語と役所語)
- 社会システムの違い
- 外国人の格差について
- 難しいのは言い回し
- 作り手にとってやさしい日本語はやさしくない
- やさしい日本語はやさしい心

職員研修のアンケート結果

- 研修の目的が明瞭で話が簡潔、具体的だった。
- 外国人市民と接する機会が少なく、なんとなく避けがちだったが、当事者の話から、今後はコミュニケーションをとる気持ちになった。
- 書き方だけでなく接し方などは参考になった。
- 「119業務」、「窓口」、「防災」などで生かせそうだ。
- 課内研修に取り入れる。新人・全職員研修に取り入れた方が良い。

2. 「外国人市民会議」のアクション活動を通して
図る、多文化共生課題解決への取り組み

—「相談」、「情報伝達」を中心に—

藤沢市外国人市民会議概要

1. 実施主体：藤沢市
2. 委員：20名程度
3. 開催回数：6－7回
4. 会議の時間（1回あたり）：2時間
5. 開始年度：2011年度

藤沢市外国人市民会議の委員構成

1. 藤沢市在住、在勤、在学、市内で活動する外国人
(2019年度19人、12カ国・地域)
2. 日本語で会話や話し合いができる人
➤ 日本語のレベル(目安)
 - ① 漢字圏(中国・台湾・韓国など): 日本語のレベルN2程度
 - ② 非漢字圏: 日本語のレベル N3程度
3. 募集
 - ① 市内4大学(推薦)
 - ② 会社(推薦)
 - ③ 日本語教室(2015年度より)
 - ④ そのほかの市民
4. 任期: 1年、再任可能
5. 積極的に参加できる人: 出席率が50%以上であること

藤沢市外国人市民会議の特徴

藤沢市のコーディネーターを依頼されて
外国人市民会議の活動の内容(2本立て)

1. 提言活動

- 市政への参加
- 「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」に意見反映

2. アクション活動(Activity Citizenship)

- 多文化共生まちづくりに、主体性を持つ活動
- 地域社会との直接的な関わりの仕組み

藤沢市市民会議
の特徴

神奈川県内の主な外国人市民会議

	神奈川県	川崎市	厚木市	大和市	藤沢市
設置年度	1998	1996	2002	2005	2011
実施主体	神奈川県	川崎市	厚木市	大和国际化協会 (市からの委託)	藤沢市
活動内容	提言	提言	・提言なし ・懇話会	・提言 ・多文化活動	・提言 ・アクション
構成・備考	外国人	外国人		外国人・日本人	外国人
設置根拠	要綱	条例	未調査	未調査	

※KIF「外国人市民の参画制度の設置状況調査(2015)」を基に作成

方向性・ルールは会議で決定 一委員の提案を大事にすることで意欲の向上

1. ルーティン

- 心できく:「グローバル耳」を心がける。
- 意見が分かれた時には、基本的に多数決で決める。
 - ・1つのことに、1人1回、手を挙げる、
 - ・場合によっては、相談してルールを変える。
- 会議では1人、1回以上、自分の意見を話す。
- できるだけ、発言の回数を同じくする。

2. 委員による国紹介(プレゼンテーション)

提言活動

2015年度「提言」の提出



・読売新聞
・東京新聞
・タウンニュース
・JCOM等

関係課との意見交換会

—職員と委員のコミュニケーションを図る—



2016年度
防災危機管理室・観光課



2017年度
東京オリンピック・パラリンピック
開催準備室

アクション活動の紹介①



2014年度
「世界の経済と文化を体験しよう」



2015年度
「WORLD SMILE@FUJISAWA」
!

アクション活動の紹介②



2016年度
「WORLD SMILE@FUJISAWA」



2017年度
「御所見地区でフィールドワーク」
(インバウンド向け)

アクション活動の紹介③



2018年度
「ふじさわ国際交流フェスティバル」
参加



2018年度
「外国人市民のための健康保険
説明会&なんでも相談会」

外国人市民のための説明会 & なんでも相談会①(2018年度)

1. 共催: 藤沢市、アースプラザ(アウトリーチ事業)
2. 場所: 藤沢市役所
3. 内容(2部構成)
 - 1部:「健康保険」の説明会
 - ・前半: 専門講師
 - ・後半: 保険年金課へ講師依頼
 - 2部: 個別相談会
アースプラザの「相談員」への協力依頼

1部の説明会の様子



2部の個別相談会の様子 —保険年金課の職員も相談対応—



参加状況

1. 参加者数:計21名
外国人市民会議委員、委員の知人、カトリック教会、日本語教室
2. 相談言語:7言語
スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、やさしい日本語
3. 相談件数:計25件

外国人市民のための説明会 & なんでも相談会①から見える課題

1. 役所まで来られない外国人への情報伝達の難しさ。
2. 地域に詳しいネイティブ相談員の必要性

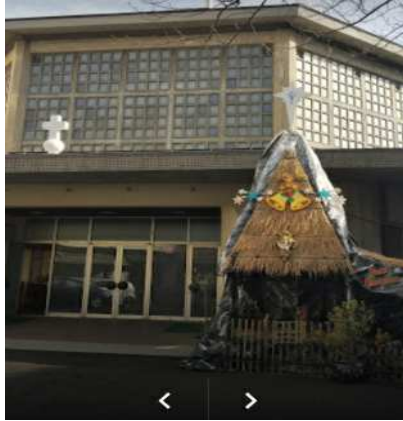
外国人市民のための説明会 & なんでも相談会①から見える課題の解決

1. 役所まで来られない外国人への情報伝達の
難しさ
→場所・情報伝達の工夫
2. 地域に詳しいネイティブ相談員の必要性
→委員の「通訳」・「相談員」の体制

外国人市民のための説明会 & なんでも相談会②(2019年度、予定)

1. 場所・情報伝達の工夫
 - 場所: 役所(2018)→外国人コミュニティ(2019)
(カトリック教会・イスラム礼拝堂・日本語教室等)
 - 情報伝達(参加者募集方法):
紙媒体を重視(2018) →口頭での周知を重視(2019)
(関係団体・外国人コミュニティへの呼びかけ、
委員の知人への誘い)
2. 委員の「通訳」・「相談員(補助含む)」体制
アースプラザの相談員(2018) →委員も参加(2019)

地域のコミュニティ① 藤沢カトリック教会 (ベトナム・フィリピン・韓国・ラテンアメリカ・イギリス人等)



地域のコミュニティ② 六会ムサラー (スリランカ人等)



委員の「通訳」・「相談員」のための 研修会の実施(予定)

1. 研修内容

➤ 通訳のスキル

(オリンピックボランティアとのコラボレーション)

➤ 情報の引き出しスキル

(コミュニティ別の文化の相違を顧慮)

➤ 問題解決への導き

(・情報提供→日本語教室の案内等)

(・専門家へのつなぎ→在留資格等)

予想される成果

1. 情報を得られない外国人へのアプローチ
2. 情報伝達の有効手段への試み
3. コミュニティの把握
4. 日本人住民・市の職員と外国人の交流
5. 委員の地域への関心を高め、
コミュニティのKey Personとなることを促進

今後の課題

1. 地域のコミュニティ関係者との連携
2. 研修プログラムの作成(「通訳」・「相談員」)
 - 在住外国人向けとインバウンド向け
 - コミュニティ別の文化を顧慮した通訳・相談

ご清聴ありがとうございました。



多文化共生地域会議

多文化共生を再考する：地域に暮らす外国人とは誰なのか

明治学院大学
教養教育センター
長谷部美佳



- もう一度、多文化共生を考える

もう一度、多文化共生を考える



💡「地域に暮らす全ての人、国籍や言葉の違いに関わらず、理解しあい、支えあう」社会

もう一度、多文化共生を考える



💡「地域に暮らす全ての人」って誰？

もう一度、多文化共生を考える 地域に暮らす全ての人...？



- ◆外国人が多数住んでいるのは、基本的には大都市圏中心
- ◆ただし、北海道や東北の一部にも

◆ 石川義孝編(2019)「地図で見る日本の外国人」より

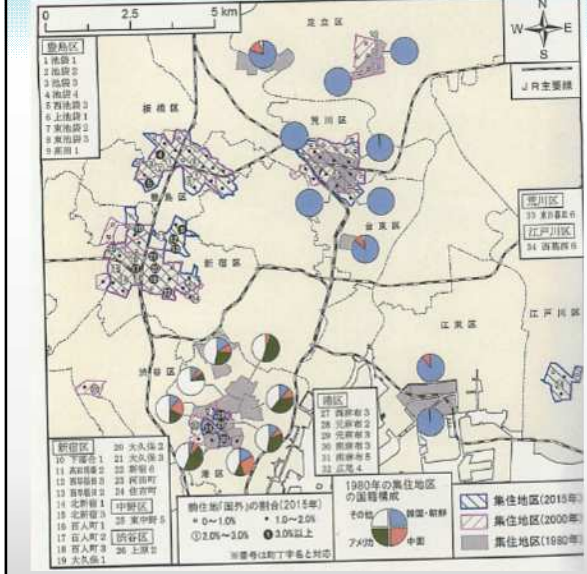
もう一度、多文化共生を考える 地域に暮らす全ての人...？



- ◆今後増加が予想される「特定技能」
- ◆技能実習制度をもとにすると言われているが、技能実習生は全国にまんべんなく存在。
- ◆→全国どこの地域にも、そこに「暮らす」外国人が増える可能性

◆ 石川義孝編(2019)「地図で見る日本の外国人」より

もう一度、多文化共生を考える 地域に暮らす全ての人...？



- ◆ 東京都では、「集住地区」が2000年以降、増加している。
- ◆ 大久保なども、1980年以降の増加。
- ◆ 大久保は2人に1人が外国人。

◆ 石川義孝編(2019)「地図で見る日本の外国人」より

もう一度、多文化共生を考える



💡「理解し合う」？ - 認識の違いは克服できるか？

もう一度、多文化共生を考える 理解しあう？



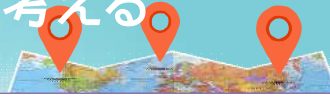
- 💡 日本人側：外国人は支援される人、というイメージ。
- 💡 特に「新しい在留資格」が創設されるので、外国人労働者が「新たに来る」というイメージがある。
- 💡 また、支援機関の設置などという言葉とともに報道される。
- 💡 「また、政府が外国人支援の新たな目玉に位置づけている「登録支援機関」についての質問も複数あった。(中略)ある参加者は、技能実習生を受け入れ、企業に派遣する監理団体と、登録支援機関が同じような性格かを聞いた。法務省側は「全く違う。監理団体と受け入れ企業は上下関係だが、登録支援機関は中立的な立場だ」と回答。登録支援機関は、受け入れ企業の代わりに、外国人への支援をする存在だと説明した。」(朝日新聞、2019年2月7日付)

もう一度、多文化共生を考える 理解しあう？



- 💡 **支援されるだけの人ではない...!**
- 💡 日本に在住する外国人の半数近くは「特別永住者／永住者」→ 長く日本社会に生活根付いている。
- 💡 実際、エスニック・ビジネスなど起業している人もいる(中華街、新大久保などはいいい例)
- 💡 留学生が30万人いて、その中から日本人と同じように就職する人も多数。
- 💡 また高齢者の多い地域では、若者は外国人しかいないというところも。地域社会の運営には外国人は不可欠。
- 💡 高齢化率60%＋外国人世帯比率25%越えというような公営住宅では、外国人を外していたら運営が回らないところも。→ **日本社会を支える側にいる人も!**

もう一度、多文化共生を考える 理解しあう？



	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
投資・経営	7,342	7,916	8,895	9,840	10,908	11,778	12,609	13,439	15,184	297	731
技 術	35,135	44,684	52,273	50,493	46,592	42,634	42,273	43,038	45,892	142	148
人文知識・ 国際業務	57,323	61,763	67,291	69,395	68,467	67,854	69,721	72,319	76,902	137,706	161,124
企業内転勤	14,014	16,111	17,798	16,786	16,140	14,636	14,867	15,218	15,378	15,465	15,772
興 行	21,062	15,728	13,031	10,966	9,247	6,265	1,646	1,662	1,967	1,869	2,187
技 能	17,869	21,261	25,863	29,030	30,142	31,751	33,863	33,425	39,756	39,756	39,756
技能実習					100,008	141,994	151,477	155,206	167,626	192,655	228,588
留 学	131,789	132,460	138,514	145,909	201,511	188,605	180,919	193,073	214,525	246,679	277,331
就 学	36,721	38,130	41,313	46,759	9,343	3,388	1,804	1,501	1,427	1,521	1,379
研 修	70,519	88,086	86,826	65,209	118,865	119,359	120,693	122,155	125,992	133,589	149,303
家族滞在	91,344	98,167	107,641	115,081	72,374	22,751	20,159	22,673	28,001	37,175	47,039
永住者	394,477	439,757	492,056	533,472	565,089	598,440	624,501	655,315	677,019	700,000	727,111
日本人の 配偶者等	260,955	256,980	245,497	221,923	196,248	181,617	162,332	151,156	145,312	140,349	139,327
永住者の 配偶者等	12,897	15,365	17,839	19,570	20,251	21,647	22,946	24,649	27,066	28,939	30,972
定住者	268,836	268,604	258,498	221,771	194,602	177,983	165,001	160,391	159,596	161,533	168,838
特別永住者	443,044	430,229	420,305	409,565	399,106	389,085	381,364	373,221	358,409	348,826	338,950

もう一度、多文化共生を考える 理解しあう？



💡 ちなみに...

- 💡 新宿区が多文化共生まちづくり会議に参加する委員の半数は外国人。全員日本語でのディスカッションをする。
- 💡 特にビジネスや「儲け」を求めて集まるわけでもない会議に参加する人が、何人も存在している。
- 💡 自分たちの同胞だけでなく、日本社会への貢献を目指す人たちも！

- 💡 という認識を日本社会の側が
- 💡 もっと持つべき。

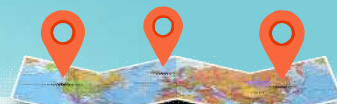




💡「支え合う」？

💡「外国人」は地域社会の人材という視点の必要性

もう一度、多文化共生を考える
支えあう？



- 多様なバックグラウンドの人は、すでに日本で多数活躍している...
- でも同時に、人材を「育てる」必要性も



もう一度、多文化共生を考える
支えあう？



- アメリカの社会学者、ポルテスの説。
- 移民の社会適応に影響を与えるもの
- 1. その人の年齢や学歴、スキルなど。
- 2. 移民政策、ホスト社会の人々の態度、移民コミュニティのあり方
- 3. 移民の家族構成。
- 特に2番目の社会的環境が、移民の社会経済的成功を収めるうえでの影響が大きい

もう一度、多文化共生を考える
支えあう？



- 支えてくれる人を育てるには、彼らが社会で認められているという認識を持つことが重要。
- 地域社会の中で、外国籍住民が、日本社会を支えている感を得られる場づくり
- 定着を決める要因としてのホスト社会とのつながり
- いざというときに支えてくれる人の存在
- 緊急時に一時帰国などを抑える
- これは地域社会が提供していくもの

3.11の時の様子



団地まつり



団地まつり



地域日本語教室



カンボジア舞踊教室



平成 30 年度・令和元年度調査研究事業
「自治体における外国人住民コミュニティとの連携研究部会」
報告会について

標記報告会については、以下のとおり予定していたものの、新型コロナウイルス県内感染のまん延防止のため中止とすることとし、講師及び部会員、出席予定者への報告資料の共有をもって報告会の開催に代えることとした。

(1) 予定していた日時

令和 2 年 3 月 13 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 00

(2) 予定していた会場

かながわ県民センター 3 階 303 会議室

(3) 予定していた内容

- ・部会員による報告
- ・講師による講評及び外国人住民コミュニティとの連携等についての講演
(講師 明治学院大学教養教育センター准教授 長谷部美佳氏)

報告書

平成30年度・令和元年度
かながわ自治体の国際政策研究会

自治体における外国人住民 コミュニティとの連携研究部会

令和2年3月

部会の趣旨

かながわ自治体の国際政策研究会の調査・
研究部会として、2年間を期間とする部会を
設置

部会員

川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、
茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市、
伊勢原市、海老名市、綾瀬市、二宮町、
湯河原町、神奈川県（14自治体）

過去の部会例

- ・多文化共生における自治体の役割研究部会
（平成28年・29年度）
- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内
自治体の連携研究部会（平成26・27年度）
- ・県内の多言語情報共有化検討部会
（平成24・25年度）
- ・多文化共生の意識向上検討部会
（平成22・23年度）

部会のテーマ

事前に全自治体を対象に希望テーマの照会をし、研究を希望する自治体の最も多かった「自治体における外国人住民コミュニティとの連携研究部会」に決定

活動主旨

外国人住民のコミュニティを把握し、連携することが自治体に求められているなかで自治体職員の外国人住民コミュニティとの接触方法及び連携方法を研究する。

調査目的・期待される調査結果

○外国人住民コミュニティを把握する

→外国人住民の居住実態を把握することができる

○外国人住民コミュニティと連携する

→外国人住民のニーズを抽出することができる

→行政情報を外国人住民に伝えることができる

→外国人住民とのイベントを実施できる

部会の経過

回	開催時期	主な内容
第1回	平成30年8月	調査研究事業の説明、部会員自己紹介、部会長選任、今後の部会の進め方
第2回	平成30年10月	前回部会の振り返り、実施事業内容・目的・趣旨の決定、今後の部会の進め方、所属の所掌事務についての意見交換
第3回	平成31年2月	コミュニティの定義・調査地域の検討、自治体への照会による事例把握方法・今後の部会の進め方についての意見交換
第1次調査	令和元年5月	全国の自治体を対象に調査
第4回	令和元年7月	部会長の選任、調査研究テーマについての意見交換、今後の部会の進め方についての意見交換
第2次調査	令和元年9月	外国人住民と連携事業を行っている自治体を対象に調査
第5回	令和元年11月	(公財)かながわ国際交流財団職員の講義、調査研究テーマについての意見交換、今後の部会の進め方について
第6回	令和2年1月	
報告	令和2年3月	部会の目的、経過、成果等の報告

第1次調査 概要

県内全市町村及び全国の外国人割合の高い152自治体を対象に、調査票の送付という形式で実態調査を行った。

第1次調査 概要

- 質問1 外国人住民によるコミュニティの把握の有無
- 質問2 把握しているコミュニティの概要
- 質問3 コミュニティ把握方法
- 質問4 コミュニティの構成員について
- 質問5 自治体としてコミュニティとの接触の有無
- 質問6 コミュニティとの連携事業の有無

第1次調査 結果

質問1 外国人住民によるコミュニティの把握の有無

回答 把握している 53自治体
把握していない 80自治体
※有効回答数 133自治体

第1次調査 結果

質問4 コミュニティの構成員におけるキーパーソンや通訳者等、自治体とのコミュニケーションを取るための人材の有無

回答 いる 47自治体
把握していない 6自治体
※有効回答数 53自治体

第1次調査 結果

質問5 自治体としてのコミュニティとの接触の有無

回答 ある 15自治体
たまにある 24自治体
ない 14自治体
※有効回答数 53自治体

第1次調査結果

質問6 コミュニティとの連携事業の有無

回答 実施している 25自治体
実施していない 28自治体
※有効回答数 53自治体

第2次調査 概要

第1次調査にて外国人コミュニティと連携事業を行っているという回答があった自治体及び国際交流協会がある自治体へ追加のヒアリングを含めた調査の実施を行った。

第2次調査 概要

質問1 地元の外国人住民コミュニティの特徴は何か

質問2 外国人住民コミュニティと接触するなかで苦労したこと、工夫したことは何か

質問3 外国人住民コミュニティとの連携事業はどういったことをしているのか

質問4 行政と外国人住民コミュニティとの連携は行政にとってどういったメリットがあるか

国籍別外国人住民コミュニティの 特徴について

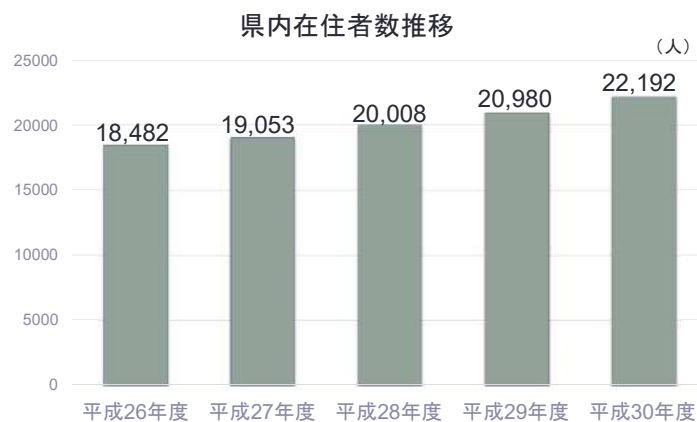
神奈川県内在住者数(平成31年1月1日現在)

国籍	人数
中国	68,912人
韓国	27,781人
フィリピン	22,192人
ベトナム	19,801人
ブラジル	8,478人
ネパール	6,305人
ペルー	6,148人
スリランカ	3,002人

調査結果 (フィリピン)



県内在住者数: 22,192人(平成31年1月1日現在)



調査結果 フィリピン



国内国籍・地域別 在留資格（平成29年12月現在）

在留資格	人数 総数 260,553人のうち
永住者	127,396人
定住者	49,773人
日本人の配偶者等	26,401人
技能実習 2号口	14,916人
技能実習 1号口	11,122人

調査結果 フィリピン



在住者の特徴について

在留資格：

「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」

国籍別順位：神奈川県内で3番目

* 横須賀市内在住者：

令和2年2月1日現在 1,610人

相模原市内在住者：

令和2年2月1日現在 2,048人

調査結果 フィリピン



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

- 教会に集まり、情報交換等を行っている。
- フィリピン人が経営するレストランに集まり、情報共有を行っている。
- 大人数ではなく個人的なグループで繋がっている。



調査結果 フィリピン



在住者・コミュニティと繋がるためには

- 教会
- レストラン
- SNS



調査結果 フィリピン



コミュニティと連携することのメリット

- 行政情報について、広がりを持って伝えることができる。
- 行政としてその国の文化に直接触れることができ、政策に反映できる。
- 顔の見える関係づくりができる。特に有事の際には、この関係性を役立てることができる。

調査結果 ベトナム



県内在住者数：19,801人（平成31年1月1日現在）

県内在住者数推移



調査結果 ベトナム



国内国籍・地域別 在留資格 (平成29年12月現在)

在留資格	人数 総数 262,405 人のうち
留学	72,268人
技能実習2号口※(在留2・3年)	63,909人
技能実習1号口※(在留1・2年)	57,618人
技術・人文知識・国際業務	22,045人
永住者	14,913人

※農業・漁業・建設・食品製造・被服関係・機械・金属他 合計71の業種

調査結果 ベトナム



県内国籍・地域別 在留資格 (平成29年12月現在)

在留資格	人数 総数 16,415 人のうち
永住者	3,814人
留学	2,957人
技能実習2号口※(在留2・3年)	2,272人
技能実習1号口※(在留1・2年)	2,056人
技術・人文知識・国際業務	1,833人

※農業・漁業・建設・食品製造・被服関係・機械・金属他 合計71の業種

調査結果 ベトナム



在住者の特徴について

- 技能実習生、留学生、
企業で技術者、オフィスワーカーとして働く人
- インドシナ難民
- 県央では、外国人のうちベトナム人が占める
割合が高い

調査結果 ベトナム



在住者の特徴について

県内ベトナム国籍の方上位5市町村

自治体	外国人全体	ベトナム	全外国人のうちの順位
横浜市	97,532人	6,995人	4番目
川崎市	41,702人	3,310人	4番目
相模原市	14,795人	1,772人	3番目
厚木市	7,373人	1,514人	1番目
大和市	6,653人	909人	2番目

市(区)町村別主要国・地域別外国人数(2019(平成31)年1月1日現在)

調査結果 ベトナム 在住者の特徴について



ベトナム国籍の方の割合が高い
上位3位(市区町村)

地域	外国人全体	ベトナム	割合
伊勢原市	2,391人	768人	32.12%
横浜市泉区	2,488人	758人	30.47%
綾瀬市	3,672人	817人	22.25%

市(区)町村別主要国・地域別外国人数(2019(平成31)年1月1日現在)

調査結果 ベトナム



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

- FACEBOOKを利用し繋がっている
→留学生や技能実習生など若い世代が多いため
例)
 - ①FACEBOOKを使ってグループ、または個々で繋がっている
 - ②FACEBOOKで集ってイベントを実施していたグループもあった

調査結果 ベトナム



在住者・コミュニティと繋がるためには

考えられるアプローチ先

- 留学生が多い→日本語学校・大学
- 技能実習生等が多い→受け入れ先の企業
- ベトナム人が集まる寺院
- ベトナム人コミュニティSNS等

調査結果 ベトナム



コミュニティと連携することのメリット

- まとめて相互に情報収集・情報提供ができる
→ニーズ把握ができる
- キーパーソンとなる協力者を見つけることができる

調査結果 ブラジル



県内在住者数：8,478人（平成31年1月1日現在）



調査結果 ブラジル



国内国籍・地域別 在留資格（平成29年12月現在）

在留資格	人数 総数 191,362 人のうち
永住者	112,876人
定住者	56,475人
日本人の配偶者等	16,631人
永住者の配偶者等	3,211人
家族滞在	609人

調査結果 ブラジル



在住者の特徴について

永住者、定住者が全体の約9割

→日本での生活が長く、地域に根差している人たちが多い。

調査結果 ブラジル



コミュニティの特徴

- ・教会
- ・専門スーパー、レストラン
- ・ブラジル人学校、保育所
- ・学習支援教室



調査結果 ブラジル



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

- ・平塚市の例
 - ▷キーパーソンを中心に市のイベントに参画
- ・秦野市の例
 - ▷市内短期大学の日本語教室との連携
 - ▷国際交流協会主催の外国料理教室の実施

調査結果 ブラジル



在住者・コミュニティと繋がるためには

- ・国際交流協会にアプローチする。
- ・日本語教室にアプローチする。
- ・教会やブラジル料理レストラン、ブラジル人向けスーパーにアプローチする。
- ・自治体の外国人相談窓口の通訳職員にアプローチする。

調査結果 ブラジル



コミュニティと連携することのメリット

- ・情報の受発信の強化
 - ▷ ニーズを聞き取り、政策形成に活用
 - ▷ 有事の際、迅速かつに正確に情報を伝達

調査結果 ネパール



県内在住者数：6,305人（平成31年1月1日現在）



調査結果 ネパール



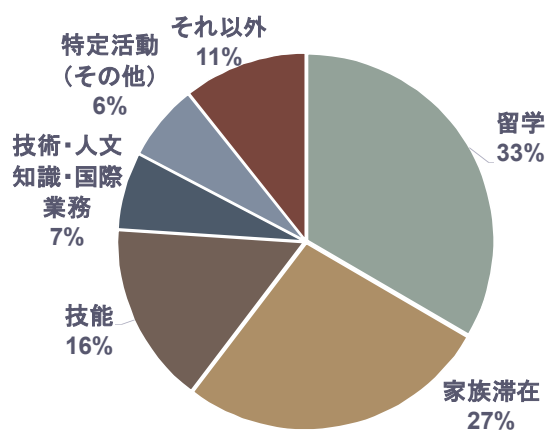
国内国籍・地域別 在留資格 (平成29年12月現在)

在留資格	人数 総数 81,144人のうち
留学	27,101人
家族滞在	21,873人
技能	12,706人
技術・人文知識・国際業務	5,426人
特定活動(その他)	5,353人

調査結果 ネパール



国内国籍・地域別 在留資格 (平成29年12月現在)



調査結果 ネパール



在住者の特徴について

- ・在留資格は留学、家族滞在、技能の順に多く、全体の4分の3を占める。
- ・在留資格第3位の技能は外国料理の調理師が多いと考えられる。
- ・他の国に比べて永住者及び観光目的の方は少ない。

調査結果 ネパール



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

- ・NPO法人かながわネパール人コミュニティ
2017年2月設立。在日ネパール人の生活相談・援助事業、日本人や他の外国人との交流事業を行う。
多文化共生の促進に寄与することを目的とする。

調査結果 ネパール



在住者・コミュニティと繋がるためには

- ・自治体の国際協会と協力する。
- ・交流イベント等の参加者から紹介を受ける。
- ・飲食店を訪問する。
- ・コミュニティの存在や活動を知ったところから声掛けする。



調査結果 ネパール



コミュニティと連携することのメリット

- ・通訳ボランティアの協力やイベントへの参加。
- ・顔の見える関係となり、有事の際に役立つ。
- ・SNS等を通じて防災情報、生活情報が伝達できる。
- ・外国人の居場所の実感、日本語の上達。
- ・地域住民が外国人を個人として認識することで親近感がわく。

調査結果 ペルー



県内在住者数:6,148人(平成31年1月1日現在)



調査結果 ペルー



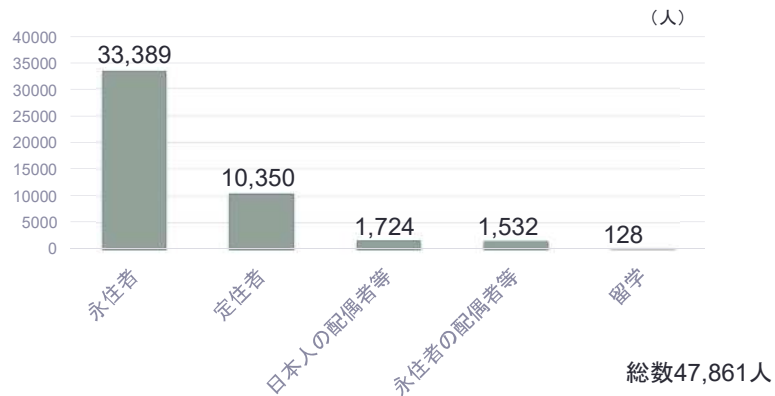
国内国籍・地域別 在留資格(平成29年12月現在)

在留資格	人数 総数 47,861人のうち
永住者	33,389人
定住者	10,350人
日本人の配偶者等	1,724人
永住者の配偶者等	1,532人
留学	128人

調査結果 ペルー



国内国籍・地域別 在留資格(平成29年12月現在)



調査結果 ペルー



在住者の特徴について

永住者及び定住者だけで、全体の約92%
日本人・永住者の配偶者で、全体の約7%



ペルー人の大半が、今後も日本で住み続ける
つもりで来日している。

調査結果 ペルー



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

(大和市と湯河原町)

大和市の場合

ペルー人口は、神奈川県内で横浜市に次いで2番目(2019/1/1時点)

調査結果 ペルー



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

(大和市と湯河原町)

大和市の場合

➡ 理由として、1990年代に入管法の緩和による南米労働者の増加がきっかけとし、大和市はいちよう団地があることと、スペイン語通訳(国際化協会)がいるということで多くなっていると推測。

調査結果 ペルー



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

(大和市と湯河原町)

大和市の場合

コミュニティの特徴として、

➡ 国際化協会通訳員が代表者となり以下のサークルを結成

- ① DALE ! DALE ! コクサイ
(マラソンチャリティグループ)
- ② Siempre Genki

調査結果 ペルー



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

(大和市と湯河原町)

湯河原町の場合

町内における外国人人口の国籍別でいうと大韓民国、フィリピンに次いで3番目に多い
(2019/1/1時点)

調査結果 ペルー



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

(大和市と湯河原町)

湯河原町の場合

⇒ 理由として、在留資格が定住者のペルー人に対する地元企業の受入れ体制が整っていることが要因の一つ。

調査結果 ペルー



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

(大和市と湯河原町)

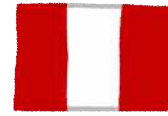
湯河原町の場合

コミュニティの特徴として、

町と企業が連携して、町の国内外親善フェアを開催

⇒ そのイベントに出店することで交流を定期的に図っている

調査結果 ペルー



在住者・コミュニティと繋がるためには

●地域の実態把握に努めることから始まり、その地域の特性

に見合ったアプローチをしていく

- ① 国際交流協会 ② 企業 ③ 直接呼びかけ
- ④ SNS など

調査結果 ペルー

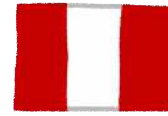


在住者・コミュニティと繋がるためには

●国際交流イベントへの参加及び隣接市との連携

●ホームページやSNSを活用しながら、広域的に情報提供

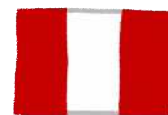
調査結果 ペルー



コミュニティと連携することのメリット

1. 災害など有事の際に役に立つ
2. 情報のミスマッチングが減る
(正確なライフライン情報が届く可能性が高まる)
3. 情報提供が迅速に行き届く

調査結果 ペルー



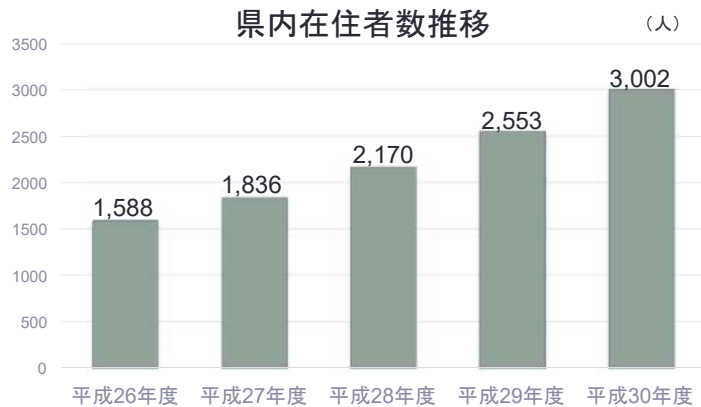
コミュニティと連携することのメリット

※その他でも、コミュニティと連携することで、日常生活におけるトラブル解消(ゴミ捨てや夜の騒音問題)として非常に多くのメリットがあると考えます。

調査結果 スリランカ



県内在住者数：3,002人（平成31年1月1日現在）



調査結果 スリランカ



国内国籍・地域別 在留資格（平成29年12月現在）

在留資格	人数 総数 24,272人のうち
留学	8,273人
特定活動	3,315人
永住者	2,938人
家族滞在	2,931人
技術・人文知識・国際業務	2,806人

調査結果 スリランカ



在住者の特徴について 【藤沢市・綾瀬市の状況】

- ・男性 中古自動車販売など、
ビジネス目的の在留が多い。
- ・女性 夫以外の男性との接触を避ける
傾向
⇒社会との触れ合いが少なく、
自宅に引きこもりがちとの話も・・・

調査結果 スリランカ



コミュニティの特徴

⇒礼拝施設を中心としたコミュニティが
広がっている。

(例) ・海老名市内の「海老名マスジド」

・藤沢市内の「ムッサラー」

調査結果 スリランカ



神奈川県内におけるコミュニティの特徴

⇒コミュニティの“中心”となる施設の近郊に集住

(例) 礼拝施設、インターナショナルスクール、
スリランカレストラン

⇒クリケットや、正月のイベントの開催

調査結果 スリランカ



在住者・コミュニティと繋がるためには

- ① コミュニティの“拠りどころ”となる各施設へのアプローチ
- ② 支援者等を介して、キーパーソンへのアプローチ

調査結果 スリランカ



コミュニティと連携することのメリット

- ・行政情報の発信
- ・外国人市民の課題把握
- ・外国人市民向け事業の開催協力

外国人住民コミュニティとの 連携によるメリット

- ①外国人住民のニーズを把握することができる
- ②行政の施策が行き届いているのか確認することができる
- ③外国人住民に、行政情報をより確実に伝えることができる
- ④イベントの参加案内を直接することができる

外国人住民コミュニティと連携 するためには

・地域の外国人住民の国籍、在住者の特徴を調査



・国籍、特徴に合わせたアプローチをする



外国人住民コミュニティと連携 するためには

フィリピン

→教会、フィリピン料理店、SNS

ベトナム

→日本語学校・大学、技能実習生雇い入れ
企業、寺院、SNS

外国人住民コミュニティと連携
するためには

ブラジル

→国際交流教会、日本語教室、外国人相談窓口の通訳員、教会、ブラジル料理店、エスニックスーパー、

ネパール

→ネパール料理店、国際交流協会、国際交流イベント参加者、

外国人住民コミュニティと連携
するためには

ペルー

→国際交流協会、企業、SNS

スリランカ

→礼拝施設、スリランカ料理店、インターナショナルスクール、クリケットイベント、キーパーソン

外国人コミュニティとの連携

外国人住民コミュニティと行政が連携することで、行政と外国人双方にとってメリットがある



資料集

○縣市町村友好交流先一覧（友好港等は除く）

自治体名	友好交流先	所属する国	友好提携年
横浜市	サンディエゴ市	アメリカ	1957
	リヨン市	フランス	1959
	ムンバイ市	インド	1965
	マニラ市	フィリピン	1965
	オデッサ市	ウクライナ	1965
	バンクーバー市	カナダ	1965
	上海市	中華人民共和国	1973
	コンスタンツァ市	ルーマニア	1977
川崎市	リエカ市	クロアチア	1977
	ボルチモア市	アメリカ	1979
	瀋陽市	中華人民共和国	1981
	ウーロンゴン市	オーストラリア	1988
	シェフィールド市	イギリス	1990
	ザルツブルク市	オーストリア	1992
	リュウベック市	ドイツ	1992
	富川市	大韓民国	1996
相模原市	無錫市	中華人民共和国	1985
	トロント市	カナダ	1991
平塚市	ローレンス市	アメリカ	1990
鎌倉市	ニース市	フランス	1966
	敦煌市	中華人民共和国	1998
藤沢市	マイアミビーチ市	アメリカ	1959
	昆明市	中華人民共和国	1981
	ウィンザー市	カナダ	1987
	保寧市	大韓民国	2002
小田原市	チュラビスタ市	アメリカ	1981
茅ヶ崎市	ホノルル市・郡	アメリカ	2014
逗子市	ナザレ市	ポルトガル	2004
横須賀市	コーパスクリスティ市	アメリカ	1962
	ブレスト市	フランス	1970
	フリマントル市	オーストラリア	1979
	メッドウェイ市	イギリス	1998
	(旧ジリングラム市)		(1982)
三浦市	ウォーナンブール市	オーストラリア	1992
	ホノルル市	アメリカ	2004
秦野市	パサデナ市	アメリカ	1964
	坡州市	大韓民国	2005
厚木市	ニューブリテン市	アメリカ	1983
	揚州市	中華人民共和国	1984
	軍浦市	大韓民国	2005
大和市	光明市	大韓民国	2009

伊勢原市	ラミラダ市	アメリカ	1981
座間市	スマーナ市	アメリカ	1991
南足柄市	ティルブルグ市	オランダ	1989
葉山町	ホールドファストベイ市	オーストラリア	1997
大磯町	デイトン市	アメリカ	1968
	ラシン市	アメリカ	1982
箱根町	ジャスパー町	カナダ	1972
	タウポ町	ニュージーランド	1987
	サンモリッツ州	スイス	2014
湯河原町	忠州市	大韓民国	1994
	ポートスティーブンス市	オーストラリア	1998
	ティヴォリ市	イタリア	2016
神奈川県	メリーランド州	アメリカ	1981
	遼寧省	中華人民共和国	1983
	バーデンビュルテンベルク州	ドイツ	1989
	京畿道	大韓民国	1990
	オデッサ州	ウクライナ	1986※
	ペナン州	マレーシア	1991※
	ヴェストラジョータランド県 (旧エーテボリブーフス県)	スウェーデン	1998※ (1993)

(令和3年3月現在)

※本表には、姉妹都市提携のほか、友好交流関係の強化を確認した共同声明の調印も含む。

※相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携（1990年）

1990年に開催した相模湾の人と海との共生をめざした「サーフ'90」の開催趣旨を生かし、海岸、海浜の有効利用を先進的に進めているゴールドコースト市と相模湾沿岸の13市町及び県が共同で友好提携を締結した。（13市町：横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町）

外国籍住民に対する施策状況(令和3年3月現在)

※ 英・英語 中・中国語 ハ・韓国語 朝・朝鮮語 ポ・ポルトガル語 ス・スペイン語 ロ・ロシア語 タイ・タイ語 効・タガログ語 ベ・ベトナム語 ラ・ラオス語 カ・カンボジア語 独・ドイツ語 仏・フランス語 イ・イタリア語 イ・インドネシア語 ク・クメール語 モン・モンゴル語 ア・アラビア語 ネ・ネパール語 ミ・ミャンマー語 ヒ・ヒンディー語

※ 印刷物:年数表示は最新版の発行西暦年、年数のないものは定期更新・発行

C:コピーでのみ入手可能、W:外国人登録の際に、窓口で外国籍住民に手渡す印刷物「ウェルカムキット」

日本語教室、ボランティア登録制度等は、主催団体が当該市町村以外である場合は、[]内に団体名を記入

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>○区役所窓口外国人支援サービス 中区(英・中)、鶴見区(英・ス・ポ)、港北区(英・ス・ポ)に外国語能力のある嘱託員を配置 ○市民通訳ボランティアの派遣 区役所・福祉保健センター等に派遣 ○いのちの電話外国人相談への助成 ス・ポ ○外国人相談 ・横浜市多文化共生総合相談センター ・国際交流ラウンジ(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉)</p>	<p>○定期情報誌 中区等で外国語広報紙を発行 英・中 ○多言語防災リーフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ・イ ○母子健康手帳及び健診券綴り 英・中・ハ・ス・ポ・ベ ○こんには赤ちゃん訪問及び母子訪問のご案内 英・中・ハ・ス・ポ・ベ ○保育所等利用案内 英・中・ハ・ポ・ス・効・ベ ○ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット 英・中・ハ・ス・ポ ○介護保険制度案内パンフレット 英・中・ハ・ス・ポ ○国民健康保険ガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ ○入学のご案内 英・ハ・中・ポ・ス・タイ・効・ベ・カ ○就学援助制度のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・カ・ラ・ベ・効 ○「ようこそ横浜の学校へ」 英・中・ハ・ポ・ス・効・ベ ※ホームページ掲載のみほか</p>	<p>○日本語学習の支援 ・教室実習型研修の実施 ・国際交流ラウンジ(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉)で日本語教室開催 ・公益財団法人横浜市国際交流協会 日本語教室開催 ○外国人児童保育支援 外国人児童数の多い保育所への保育士の加配、通訳の派遣 ○外国人児童生徒教育(日本語教室・国際教室) ○私立外国人学校補助ほか</p>	<p>○公益財団法人横浜市国際交流協会 http://www.yokeweb.com/ ・多言語による相談や情報提供(・横浜市多文化共生総合相談センター) ・市民通訳ボランティアの派遣 ・多言語情報のHP掲載 「よこはまYokohama」(英・中(簡・繁)・ハ・ス・ポ・ベ・イ・やさしい日本語) ○国際交流ラウンジの運営 在住外国人への情報提供・相談 ・日本人との交流などを行う国際交流ラウンジを運営(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ヶ谷・南・泉) ○留学生への支援 横浜市国際学生会館の運営 ○私立外国人学校補助 給付金支給 ○外国籍市民救急医療対策補助事業 ○横浜市民間住宅あんしん入居事業 ○ごみ分別アプリ 英・中ほか</p>
<p>○外国人窓口相談 ・川崎市国際交流センター「多文化共生総合相談ワンストップセンター」 ○川崎区役所多言語総合案内(英・中) ○区役所等外国人相談通訳派遣事業[公益財団法人川崎市国際交流協会]</p>	<p>「川崎市の多言語広報資料一覧」参照 https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000046133.html</p>	<p>○日本語学習・生活支援 ・市民館(7館)・ふれあい館にて識字学級開設 全15学級 ・識字ボランティア研修の実施 ○国際教室(日本語教室) 小学校 31校 中学校 6校 ○日本語指導初期支援員(新規派遣168件)</p>	<p>公益財団法人川崎市国際交流協会 http://www.kian.or.jp/ ○外国人相談事業 ・川崎市国際交流センター「多文化共生総合相談ワンストップセンター」 英・中・やさしい日本語/月～土、ハ/火・木・ス・効・イ/火・水、ポ・ベ/火・金、タイ/月・火、ネ/火・土 時間はいずれも 10:00～12:00、13:00～16:00 ○ボランティア登録 ・通訳・翻訳、ホームステイ、ホームページ、日本語講座、国際理解教育支援、一般等ほか</p>
<p>○一般相談(中央区役所市民相談室) 英/月、効/火、中/水、ベ/木、ス、ポ/金 ○弁護士による法律相談(緑区役所市民相談室;第4木、中央区役所市民相談室;第1木、南区役所市民相談室;第2木) 要予約、英・効・中・ベ・ス ○相談(国際交流ラウンジ) 英/金、中/日、ハ/月、ポ/火、ス/火、タイ/土、効/水、ベ/金 ○通訳有無等【相模原市国際化推進委員会】 通訳ボランティア派遣事業 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ等</p>	<p>○くらしのガイド(PDF)(市ホームページに掲載) 英・中・ハ(2019)・ポ・ス・効(2020)・タイ・カ・ベ(2018) ○相模原市の紹介 英(2017)・中(2015) ○スポーツ施設PRマップ 英(2016) ○シティプロモーションブック 英(併記)(2020) ※配布期限2021.11月まで ○シティセールスマップ 英(2019) ○さがみはら国際交流ラウンジパンフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ・カ(2017) ○第3次さがみはら国際プラン 英・中・ハ(2020) ○ごみと資源物の日程・出し方(ホームページに掲載) 英・中・ハ・ス・効(2021)・効・タイ・ベ(2016) ○子育てガイド 英・中・ハ・ポ・ス・効・ベ・カ(2020)C ○妊娠届出書 英・中・ハ・ス・効(2020) ○母子健康手帳 英・中・ハ・ポ・ス・効・タイ・ベ(2020)C ○乳幼児健康診査のお知らせ 英・中・ハ・ポ・ス・効(2020) ○乳幼児健康診査質問紙(4ヶ月児・1歳6ヶ月児歯科・2歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児) 英・中・ハ・ポ・ス・効(2020) ○乳幼児健康診査質問紙(8ヶ月児・1歳児・1歳6ヶ月児医科) 英・中・効(2020) ○乳幼児健康診査未受診質問紙(4ヶ月児) 英・中・ハ・ポ・ス・効(2020) ○乳幼児健康診査未受診質問紙(8ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児) 英・中・効(2020) ○3歳6ヶ月健康診査視聴覚検査アンケート等 英・中・ハ・ポ・ス・効(2020) ○外国人児童・生徒の手引き 英・ポ・タイ・ベ・ラ・カ(2009)・中・ハ・ス・効(2008) ○防災ガイドブック 英・中・ハ(2019) ○洪水ハザードマップ(相模川・境川・鳩川・道保川) 英・中・韓併記(2020) ○洪水ハザードマップ(串川・道志川) 英・中・韓併記(2020)</p>	<p>○日本語ボランティア養成講座 ○日本語指導講師配置 ○日本語指導等協力者派遣</p>	<p>○さがみはら国際交流ラウンジ 1996.10開設 国際交流フェスティバル開催 外国人市民相談、ボランティア通訳の派遣、多言語広報紙の発行等 http://www.sagamihara-international.jp/</p>

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>横須賀市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人相談窓口 【横須賀国際交流協会】 【横須賀市役所本庁舎】 <ul style="list-style-type: none"> ・対応言語 効・英・中・ス・ハ・ポ・ネ 【追浜行政センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・対応言語 英・ス・ポ ○通訳有無等 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員による対応 ・人数 1名 ・対応言語 英 ・国際交流ボランティアによる通訳支援体制 ・登録者数75人 ・対応言語 英・ハ・中・ス・仏 ・独・ポ・効・タイ・イ・ネ 	<ul style="list-style-type: none"> ○横須賀市コールセンターのホームページ 英 中 ハ ○横須賀市コールセンターの案内チラシ 中 ハ ○外国人のための生活ガイドブック「Living in Yokosuka」 英 ○市民憲章 英 ○三浦探針と横須賀 英 ○ペリーと横須賀 英 ○ヴェルニーと横須賀 英 ○小栗上野介と横須賀 英 ○Tourism Yokosuka Travel Guide 英 中 ハ タイ ○横須賀観光マップ 英 ○横須賀市サイクリングマップ「YOKOSUKA Cycling Map」英 ○Yokosuka Travel Guide 英 中 ○軽自動車税証紙 英 ○町内会・自治会への加入のすすめ 英・中・ハ・ス・ポ・タ・ネ・ベ・イ ○横須賀市人権都市宣言 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○広域避難地標識 英 ○津波避難ビル標識 英 ○外国人交通安全啓発チラシ 英 ○外国人子ども防災啓発チラシ 英 ○県税事務所・市役所案内図 英 ○神奈川県横須賀合同庁舎案内図 英 ○関東運輸局神奈川運輸支局案内図 英 ○国民年金制度のご案内 英 ○障害者福祉の手引き(ダイジェスト版) 英 ○生活保護のしおり 英・中・ハ・ス・ポ ○国民健康保険について 英 ○2歳6ヶ月児歯科健康診査無料受診券 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○歯垢染め出し液の使用説明 英・中・ス・効 ○学校歯科巡回教室のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○集団フッ化物洗口希望調査書 英・中・効 ○相談窓口紹介チラシ「よこすか心のホットライン(多言語版)」 英・中・ハ・ス・ポ・ネ・ベ ○飲食店を管理する方へ(既存飲食店向けフリーフレット) 英 ○犬に関する手続き 英 ○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・イ・ベ ○視聴覚検査 英・ス・ポ ○乳児健康診査のお知らせ(乳児健診アンケート) 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ ○1歳6か月児健康検査のお知らせ(1歳6か月児健診アンケート) 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ ○BOG予診票 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○10か月児健康診査のご案内 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○3歳6か月児健康診査のお知らせ(3歳6か月児健診アンケート) 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ ○妊婦連絡票 英・中・ス・ポ・効 ○出生連絡票 英・中・ス・ポ・効 ○3歳6か月児健康診査(検尿のお知らせ) 中・ス・ポ・効 ○離乳食のすすめ方 英・ス・ポ・効 ○こども健康課案内 英・ス ○乳幼児健康診査未受診案内 英・ス ○ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン 英・中・ス・効 ○四種混合予防接種について 英・中・効 ○妊婦健康診査補助券使い方 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○B型肝炎予防接種について 英・中・効 ○新生児聴覚検査補助券 英・中・効 ○産婦健康診査補助券の使い方 英・中・効 ○ロタウイルス予防接種について 英 中 ○0歳児用ワクチン説明チラシ 効 ○支給認定申請書、利用申込書 英 ○わなの貸出し・捕獲動物の回収 英 ○野生動物へのエサやりはやめましょう 英 ○ごみと資源物の分け方・出し方 英・中・ハ・ス・ポ ○ごみと資源物の集積所表示 英 ○排出指導シール 英 ○不法投棄警告シール 英 ○年末年始ごみ収集のお知らせ 英 ○事業系ごみ適正処理の手引き 英・中・ハ・ス・ポ ○Aicle 英 ○横須賀市営住宅の募集案内 英 ○自転車等保管所のご案内 英 ○救急講習テキスト基礎編 英 ○よこすかの文化財 英 ○図書館利用案内(User Guide) 英 ○図書館利用案内(For Children) 英 ○赤ちゃんといっしょにはじめまして絵本 英・中・ハ・ス・ポ・タ・ガ・ベ・タイ ○ヴェルニー記念館 英 ○自然・人文博物館常設展示フロアガイド 英 ○横須賀美術館のご案内 英 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語会話サロン 【横須賀国際交流協会】 1期4か月(1年3期) 毎日開設 場所は曜日による ○外国籍児童生徒教育 日本語指導 小学校 34校 (うち 4校は国際教室) 中学校 9校 (うち2校は国際教室) 高等学校 1校 	<ul style="list-style-type: none"> ○横須賀市ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・仏・独・伊・ス・ポ ○防災情報メールサービス 英・やさしい日本語 ○What's New in Yokosuka 英 ○Yokosuka Travel Guide 英 中 ハ ス タイ イ 仏 ○NPO法人横須賀国際交流協会 2003.4設立 http://www.yia.info ・通訳・翻訳 ・外国語講座 ・国際理解講座 ・世界の料理教室 ・ホームステイ・ホームビジット受入 ・日本文化の紹介 ・フェアトレード商品の販売 ○国際交流ボランティア登録制度有(442名+10団体登録) ○横須賀市地域福祉計画概要版 英 ○家での火事を防ぐために 英 ○住宅用火災報知器 英

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
横須賀市	<ul style="list-style-type: none"> ○横須賀美術館の魅力をご紹介 英 ○(美術館)館内での写真撮影に関する案内 英 ○副読本「Finding YOKOSUKA 2021version」 英 ○学校通知文翻訳 英・中・ハ・ス・ポ・タ・ネ・ロ ○就学援助制度のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・タ・ネ ○外国籍者へ就学のご案内 英・ハ・ス・ポ ○在学証明書 英 ○退学証明書 英 ○卒業証明書 英 ○成績証明書 英 ○スカリンの学校生活ガイドブック 英・中・ス・ポ ○学校通知文翻訳集 英・中・ハ・ス・ポ ○結核健康診断問診票 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○結核精密検査の依頼について 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○結核精密検査の受診について 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○結核検査報告書 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○心臓病調査票 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○心臓検診予備日実施のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○心臓精密検査保護者あて通知 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○尿糖保護者あて通知 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○就学時健康診断のご案内 英・ハ・中・ス・ポ・タ ○就学時健康診断保健調査票 英・ハ・中・ス・ポ・タ ○就学時健康診断通知書 英 ○就学時健康診断の結果についてのお知らせ 英・ハ・中・ス・ポ・タ ○定期健康診断保健調査票 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○色覚検査について 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○保健だよりなどで掲載の例(色の見え方と色覚検査) 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○色覚検査の結果について 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○運動器検診保健調査票 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○保護者あて依頼文(学校生活管理指導表アレルギー) 英 ○Outline of City Council—市議会の概要— 英 		
平塚市	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活ガイドブック W 英/2021・中/2016・ハ/2018・ポ/2015・ス/2016・ベ/2020・カ/2019・ラ/2012 ○家庭ごみ・出し方 W 英/2020・中/2020・ポ/2020・ベ/2020・タ/2020 ○家庭ごみ収集日カレンダー W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・タ ○健診票(1歳6ヶ月・3歳児) 英・ス・ベ・カ/2016 ポ/2017 ○健診未受診訪問不在連絡票 ス・カ/2016 ○母子健康手帳 ス・ポ・英・中・タ・イ・ハ ○大地震発生などの非常時の対応について(簡易版) 英・ハ/2011 ラ/2012 中・タ・ス・ポ・カ・ベ/2017 ○大地震発生などの非常時の対応について(詳細版) 英・中・ポ・ス・タ・カ/2020 ○運動器検診保健調査票 英・ス・カ・中・ポ・タ/2018 ○ほっとメールひらつか啓発チラシ W 英・ハ・ポ・ス・中(繁・簡)/2018 ○平塚市総合公園の案内 英/2019 ○保育園無償化のお知らせ カ/2019 ○外国籍市民相談窓口のチラシ 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・タ・ネ・ヒ・イ・ロ/2020 ○児童票 英・中・ポ・ス・ベ・タ・カ/2021 ○平塚市の学校給食費について 英・中・ポ・ス・ベ・タ・カ/2020 ○平塚市社会福祉協議会 支援金等のご案内 ス/2021 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室7教室 【市国際交流協会】 ○国際教室 小7校・中4校 ○日本語指導協力者 23人(ポ3・ス6・中4・ラ1・カ3・ベ1・タ3・タ1・ロ2・英5・ハ1・ネ1)(重複あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会 1994設立 E-mail:hiea@ma.scn-net.ne.jp http://www.scn-net.ne.jp/~hiea ○国際教室 小7校・中4校 ○日本語指導協力者 ・ホームステイ交流・外国語教室 ○FM湘南ナバサ防災番組放送 「平塚市防災インフォメーション(多言語)」 英・ポ・タ・ス・中
鎌倉市	<ul style="list-style-type: none"> ○How to sort and dispose recyclable items and garbage (資源物とごみの出し方・分け方)(平成27年) 2015年 英 ○Buried Cultural Properties in Kamakura 24 (鎌倉の埋蔵文化財24) (令和3年)2021年 日英併記 ○Japan Heritage Kamakura A Historical and Cultural Mosaic 2021年 英 ○Kamakura (鎌倉観光案内地図) 英・中(簡・繁)・ハ・ス・仏 ○Kamakura Free Wi-Fi Spot Map 2016年 英 ○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ポ・タ・イ・タ・イ・ベ・ネ 		<ul style="list-style-type: none"> ○都市交流事業等奨励金の交付 ○国際交流ボランティア登録制度 ○国際親善友好バッジ・バナーの交付 ○かまくら国際交流フェスティバルの開催 ○鎌倉市ホームページ http://www.city.kamakura.kanagawa.jp
藤沢市	<ul style="list-style-type: none"> ○ふじさわ生活ガイド(定期情報誌) W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○休日夜間診療情報(定期情報紙) 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○外国人市民の皆さんへ!市役所や生活に役立つ問い合わせ先 W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○区域別収集日程カレンダーW 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○国民健康保険ハンドブック(定期情報誌) 英・中・ハ・ポ・ス・日併記 ○外国の方のための多言語防災ガイド(2010) 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・日併記 ○江の島イラストマップ(2021) 英・中(簡・繁)・ハ・仏・ベ ○学校へ行こうよ(生活指導に関する資料)貸し出し ス・ポ・ベ・中 ○藤沢市日本語教室マップ W 英・中・ハ・ポ・ス ○救急車利用ガイド(2018) W C 英・中(簡・繁)・ハ・仏・タ・イ ○多言語通訳パンフレット(2021) C 英・中・ハ・ポ・ス・タ・イ・ベ・イ・タ・ネ・独・仏・伊・ロ・マレー語・ミク・モン・シンハラ語 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導教室・国際教室 ○日本語指導員派遣 	

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>小田原市</p> <p>○通訳・翻訳ボランティア事業 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・仏・独・カ・イ</p>	<p>○生活情報 W 英・中・ポ・ス・ハ/2016 住民基本台帳・急病になったとき・税金・国民健康保険・困ったときの対応・水道・子供の教育等 ○災害非難カード 英・ハ・中・ス/2013 ○小田原市防災マップ(英) ○小田原市土砂災害ハザードマップ(英) ○小田原市街地図(英)/2016 ○観光パンフレット 小田原(英・ハ・中(簡・繁)・ス)/2012 小田原ガイド(英・ハ・中(簡・繁))/2020 小田原漁港周辺ガイドブック(英・中(簡・繁)・ハ)/2020 ○街かど博物館ガイドマップ(英) ○ハルネフロアガイド(英) ○外国語版ごみ分別ガイド W 英・ポ・中(簡体語・繁体語)・ハ/2012 ○市営住宅使用のしおり(概要版) 英・中・ハ/2019 ○保護のしおり(英・中・ポ・ス・ハ・カ) ○国民健康保険制度について(英・中・ハ) ○母子健康手帳(英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・イ)</p>	<p>○外国人児童生徒日本語指導</p>	<p>○小田原海外市民交流会 1982.6設立 日本語クラス・姉妹都市との市民交流ほか</p>
<p>茅ヶ崎市</p>	<p>○外国語版便利帳(2018年)やさしいにほんご ○外国語版便利帳(2019年) 英・中・ハ ○外国語版便利帳(防災編)(2018年)やさしいにほんご ○ゴミと資源物の分け方出し方 英・中</p>	<p>○国際理解講座 全2回 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止) ○日本語ボランティア養成講座 全3回 (新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止)</p>	<p>○茅ヶ崎市国際交流協会1984.7設立 民間団体による国際交流活動の支援・青少年交流・語学教室・ホームステイ受入外国人住民支援等 https://www.chigasaki-iac.org/ ○ボランティア団体による日本語ボランティア教室</p>
<p>逗子市</p>	<p>○ごみの出し方『Clean Up Zushi』 英/2015</p>	<p>日本語指導講師派遣事業</p>	<p>○逗子市ホームページ http://www.city.zushi.kanagawa.jp/ ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・仏・独・伊・ス・ポ 他</p>
<p>三浦市</p>	<p>○ゴミと資源の分け方出し方 英</p>		<p>○三浦市国際交流協会(設立1982.10) 姉妹都市交流事業等 国際交流啓発事業等 交流推進事業(英会話教室、こども英語体験教室等) ○通訳ボランティア登録制度 通訳・翻訳ボランティア 16名</p>
<p>秦野市</p> <p>○外国籍市民生活相談(市民相談人権課) ポ・火・英・ス/水・木、中・ベ/金 ○119番通報時の三者同時通訳サービス【株ビーボン】 英・中・ハ・タイ・ベ・イ・ポ・ス・仏・独・伊・ロ・ネ・カ・ミ・ク・メ・モン・マレー語</p>	<p>○ゴミの出し方(チラシ) 英・ス・ポ・中・ベ ○ゴミの出し方(アプリ) 英・ス・ポ・中・ベ ○自治会加入のしおり(チラシ) 英・ス・ポ・中・ベ</p>	<p>○東南アジア人向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業 [東南アジアの人々と共に歩む会] 月3回 ○中南米人向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業 [中南米の人々を考える会] 月3回 ○外国籍児童・生徒/うち日本語教育 小 140名/93名 中 85名/43名 ○日本語指導等協力者派遣 (12名) 中・ス・ポ・ベ・カ・ハ・ラ・ベンガル・英 (ハ・ラ・ベンガル・英は通訳・翻訳のみ)</p>	<p>○秦野市国際交流協会(任意団体)1985設立 ○市内在住外国人との交流事業の企画・運営 ○国際交流ボランティア登録制度 約100名 ・通訳 ・ホスト家庭 ・スタッフ</p>
<p>厚木市</p> <p>○外国人相談 ス・ポ・英/木 ○災害時通訳ボランティア ○通訳ボランティア ス/月</p>	<p>○資源とごみの正しい出し方 2018 W 英・ハ・ベ・ス・ポ・中 ○家族で語ろうわが家の防災 英・中・ハ・ポ/2009 ○家族で備える東海地震 2012 英・中・ハ・ポ ○みんな友だちここから始まる学校生活 ス・ベ・ハ・カ・中・ポ・ラ・英・仏・タイ・カ/2006 ○外国人相談のチラシ ス・ポ・英 ○自動車の臨時運行をする際の注意事項(仮ナンパー) 英/2019 ○外国籍市民の皆さんへのお知らせ2020 W 英・ス・ポ・ハ・中・ベ ○厚木市民情報提供システムスマ報のちらし 英・ハ ○市勢ガイド「あつぎのきほん」(2019) 英 ベ・中・カ・ス・ハ・ポ・ラ・カ ○市勢ガイド「あつぎのきほん」(2020) 英 ○公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi」のちらし 英・中・ハ ○緊急のときの避難場所 2020 W 英 ○自治会加入チラシ 英・中・ハ・ポ・ス・ベ</p>	<p>○日本語教室 週5回※当面の間、中止 【運営:厚木日本語ボランティアの会】 ○日本語指導協力者派遣 小 17校 中 9校 ○日本語指導教室支援員(放課後の補習の支援) 派遣 小 5校</p>	<p>○公衆無線LAN「Atsugi Free Wi-Fi」ポータルサイト及び認証画面 英・中・ハ ○市ホームページ 英・ポ・中・ハ・ス・ベ ○厚木市民情報提供システムスマ報 英・ポ・中・ハ・ス・ベ</p>

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>大和 市</p> <p>1)国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画係 窓口/火【ス】 【大和市国際化協会】 2)大和市国際化協会国際 交流サロン 火～金【英】・火【ベ】 ・水【効】・木【中】 ・金【ス】 【大和市国際化協会】 3)大和市立病院 水金【ス】・水木【ベ】 4)登録ボランティアによる 通訳・翻訳サービス 【大和市国際化協会】</p>	<p>○健康都市やまと総合計画ダイジェスト版 【英・ス・中・ハ・ポ・ス、2019】 ○大和市健康都市プログラム平成27年度改定版(ダイジェスト) 【英、2016】 ○プレミアム付商品券購入引換券交付申請書 【英・ス・中・ベ、2019】 ○督促状(延滞金に関する説明)【英・ス、2021】 ○催告書(延滞金に関する説明)【英・ス、2021】 ○差押警告書(延滞金に関する説明)【英・ス、2021】 ○確定延滞金納付依頼通知書(延滞金に関する説明) 【英・ス、2020】 ○市県民税申告案内【英・ス、2020】 ○市県民税申告書発送用封筒【英・ス、2020】 ○納税通知書発送用封筒(当初/異動) 【英・ス、2021】 ○大和市検診・健診ガイド 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ・カ、ラ、2018】 ○乳幼児予防接種・健康診査案内チラシ 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ・カ、2021】 ○大和市の予防接種について(市民課用チラシ) 【英・中・ス・効・ベ、2021】 ○介護保険料決定通知書送付封筒【英・ス、2021】 ○生活保護のしおり【英・中・ポ・ス・効・ベ、2020】 ○家族ですすめる楽しい離乳食【英・中・ス・効・ベ、2020】 ○離乳食の始め方【ス・効・ベ・中・英、2020】 ○「新生児訪問及び赤ちゃん訪問」訪問員用コミュニケー ションツール【英・中・ポ・ス・効・ベ】 ○出生連絡票【ス・効・ベ・中】 ○出産後に提出や手続きが必要なこと【ス・効・ベ・中 2020】 ○外国語版母子健康手帳【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ】 ○乳幼児健康診査通知【英・ポ・ス・効・ベ】 ○乳幼児健康診査アンケート【英・ポ・ス・効・ベ】 ○乳幼児健康診査票【英・ポ・ス・効・ベ】 ○生活ガイド【英・ス・中、2021】 ○大和市文化芸術振興基本計画(概要版) 【英・ス、2019】 ○「家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ、ラ、2016】 ○家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット点訳 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ、ラ、2017】 ○大和市家庭系廃棄物指定収集袋 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ、2017】 ○「事業系ごみの適正処理」パンフレット 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ、ラ、2011】 ○転入者用啓発チラシ(ごみカレンダーアプリ・資源とごみ パンフレット)【英・ス・中・ポ・ス・効・ベ・タ・ハ・ラ、2019】 ○6ヶ国語版国民健康保険の手引き【英・中・ハ・ポ・ス、2017】 ○小・中学校入学のお知らせ 【英・中・ハ・ポ・ス・効・ベ、2020、定期情報誌】 ○楽しい学校 【英・中・ハ・ポ・ス・効・ベ・カ、2020、定期情報誌】 ○生活お役立ちガイド【英・ス・中・韓、2020】 ○新型コロナウイルス感染症について【英・ス・中・効・ベ2021】</p>	<p>1)国際教室 配置数 小16校、 中7校 2)日本語指導員派遣 (7名) 3)外国人児童生徒相談員 (21人・9カ国語) 4)外国人児童生徒の父母 への通知文等翻訳 5)大和プレクラス (日本語初期指導)</p>	<p>○大和市国際化推進事業 http://www.city.yamato.lg.jp/web/kokusai /index.html ○(公財)大和市国際化協会 1994年設立 http://www.yamato-kokusai.or.jp ・多言語による通訳窓口 (英・ス・中・ベ・効) ・登録ボランティアによる通訳・翻訳 ・外国語情報紙(英・ス・中・ベ) ・たぶんかんじお (英・ス・中・ベ・効) ・多文化共生防災訓練 ・日本語ボランティア教師養成講座 ・日本語教授法ブラッシュアップ講座 ・保育付き日本語教室 ・日本語スピーチ大会 ・日本語・学習支援ボランティア派遣 ・大和市プレスクール ・外国につながる子どもたちへの補習 クラス ・外国人市民サミット ・外国人ママのひろば ・クロスカルチャーセミナー ・日本語教室等に対する助成金</p>
<p>伊勢 原市</p>	<p>○観光パンフレット 英/2019 ○いせはら分別ガイド外国語版 英・中・ハ・ポ・ス・ベ/2020 ○図書館利用案内リーフレット 英/2016 ○外国語版母子健康手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・効・イ・タイ/2013 ○多言語旅行ガイド 英・中(簡・繁)・ハ/2014 (伊勢原市観光協会) ○おやおやまめぐりルート観光ガイド 英・中・ハ・仏/2018 (平成大山講プロジェクト推進協議会 行政部会 (厚木市・伊勢原市・秦野市)) ○伊勢原時空の散歩道 英/2016 ○大山インフォメーションセンター外国語案内 ○日本遺産ガイドブック 日・英/2016 (伊勢原市日本遺産協議会) ○日向地区文化財案内サイン及び開設看板18基(日・英)2017 ○日向地区、比々多地区の歴史探訪パンフレット(日・英)2018 ○比々多地区文化財案内サイン及び開設看板17基(日・英) 2019 ○子ども科学館利用パンフレット(英)2015 ○自治会加入パンフレット 日・ベ・中/2020</p>	<p>○日本語指導協力者派遣 市内小・中学校</p>	<p>○市姉妹都市(現国際交流)委員会 1982設立</p>

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>○外国語話者からの119番通報等に係る通訳 ※3市消防指令センターを介して使用する。 【NTTタウンページ(株)】 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・カ・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・ミ・マレー語・クム・モン・シンハラ語 ○窓口への通訳者派遣事業 [NPO法人 多言語社会リソースかながわ(MICかながわ)]</p>	<p>○資源とごみの分け方・出し方 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・カ・ラ(2019) ○外国語版母子健康手帳の発行(2020) 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・カ・イ ○子の健診に関する通知文書 英 ○保護者への通知文書の翻訳 英・中・ポ・ス・タイ・ベ・カ</p>	<p>○非常勤職員による小・中学校巡回指導(日本人7名) ○通訳者派遣事業 英・ポ・ス・タイ・ベ・中・ラ・ウルドゥー語</p>	
<p>○電話通訳サポート 英・中・ハ・ポ・ス・カ ○外国語話者からの119番通報等に係る通訳 ※3市消防指令センターを介して使用する。 (海老名市が契約) 【NTTタウンページ(株)】 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・カ・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・ミ・マレー語・クム・モン・シンハラ語・ヒ 計20か国語 ○障がい児の相談、訪問、乳幼児健康検査(通訳派遣あり) 【NPO法人 多言語社会リソースかながわ(MICかながわ)】英・中・ス・ポ・ハ・タ・カ・タイ・ベ・カ・仏・ロ・イ・ヘン・アラ・ミ・ヒ・ネ ○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種時タブレット通訳 英・中・韓・ロ・ベ・ス・ポ・タイ・カ・仏・ヒ・ネ・イ</p>	<p>○市民便利帳 一部英・中・ポ/2018 ○家庭ごみの分け方・出し方 C 英・ポ・ス・中・ハ ○図書館利用案内 C 英/2014 ○妊娠届出書 英 ○出生連絡票 英 ○保健衛生のお知らせ 英(一部英) ○内水ハザードマップ 一部英/2016 ○乳幼児健診のお知らせ及び受診勧奨の案内はがき 英 ○マイナンバーカードの取り扱い/2021 英・中・ハ・ポ・ス・カ ○電子証明書の利用案内/2021 英・中・ハ・ポ・ス・カ ○転入(転居)された方の手続き 英・中・ハ・ポ・ス 翻訳/2018 ○転出される方の手続き 英・中・ハ・ポ・ス ○窓口交付国民健康保険加入用パンフレット C 英、ス/2020 ○生活保護申請書 C 英 ○就労報告(届出)書 C 英 ○求職活動状況申告書・収入申告書 C 英 ○生活保護法第61条に基づく収入の申告について C ス ○(生活保護)傷病届(見本) C 英 ス ○海外渡航申請書 C 英 ○海外渡航実績報告書 C 英 ○外国人入学許可願 C/2020 英 ○外国人就学状況調査票 C/2020 英 ○引越してきた方へ(水道案内) C 英 ○過誤納金通知書兼口座振込依頼書 C 英 ○クレジットカード決済不能通知書 C 英 ○座間市紙おむつ等育児用品支給事業 C 英</p>	<p>○外国人子女日本語指導協力者派遣事業 小学校11校 中学校6校 内容:日本語指導と保護面談等での通訳、学年日より等文書の翻訳 英・中・カ・ス・ベ・タミール語・ウルドゥー語・クム・ロ ○北地区文化センターにほんご教室 (座間にほんご語教室ボランティアによるにほんご教室) ○東地区文化センターにほんご教室 (座間にほんご語教室ボランティアによるにほんご教室)</p>	<p>○市国際交流協会 1992設立 https://zamainternationalassociation.jimdo.com/ (運営費補助) 国際化推進委託事業(国際交流フェスティバル・日本文化体験・歴史探訪・世界の料理・諸外国との文化作品交流)(市からの受託事業) 会報の発行・日本語おしゃべりカフェ・市内イベントへの参加・協会ホームページの運営 ○座間市ホームページによる情報提供 英・ス・ポ・中・ハ・カ ○ごみ分別アプリ「さんあ〜る」英・中・ポ・ス・カ ○ざまりんのほけんだより(予防接種などのメール配信サービス)英・中・ハ ○ポケットによる生活保護者相談業務補助 ○座間市在日外国人高齢者障害者等福祉給付金</p>
<p>南足柄市</p>	<p>○くらしのガイド 英・ポ・中/2017 ○防災ハザードマップ 英・ポ・中・ハ/2017</p>	<p>外国人児童教育コーディネーター派遣事業(必要に応じて派遣)</p>	<p>○市姉妹都市交流協会 1989設立 ホームステイボランティア通訳 ○南足柄市公式観光案内サイト http://home.minamiashigara.kokosil.net/</p>
<p>綾瀬市</p> <p>○学校への日本語指導協力者派遣による外国語相談 対象:外国人児童言語/随時 (児童・親・先生による面談の際の通訳) 英・中・ポ・ス・タイ・カ・ベ・ラ・カ ○行政通訳員の配置 (市役所内での手続きの際の通訳) 対象:外国籍市民 ポ・ス/2011、ベ/2014、英/2020 ○綾瀬市通訳翻訳ボランティア (日常の通訳や公文書等翻訳) 対象:外国籍市民 ハ・中・ベ・英・ポ・ス・モン・ラ・タイ</p>	<p>○資源とごみの分け方・出し方ガイド W 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・カ・ラ/2013 ○就学援助制度のお知らせ C 英・ポ・ス・タイ・ベ・カ/2013 ○母子健康手帳 英・ポ・ス/2010、タイ/2006、ハ・カ/2002 ○防災ガイド C 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・カ/2002 ○あやせトウデイ(定期情報誌) 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・カ・ベ・ラ/2004~ ○災害時における市内小中学校の対応について C 英・中・ス・ポ・タイ・ベ・ラ/2012 ○綾瀬の学校(学校制度や手続き等について) C 英・中・ス・ポ・タイ・ベ・ラ・カ/2006 ○1歳6か月児内科健康診査問診票 C 英・ス・ベ ○セカンドブック事業の案内 C 英・ス・ポ・ベ/2018 ○生活保護制度の案内 C べ/2018 ○スポーツセンタートレーニング室利用案内 英</p>	<p>○国際教室 配置数 小5校 中1校 ○日本語指導協力者派遣 派遣先 小5校 中1校</p>	<p>○広報あやせ(デジタルブック版) 英・中・ス・ポ・ハ・カ・イ・ベ/2018 ○綾瀬市市民便利帳(デジタルブック版) 英・中・ス・ポ・ハ・カ・イ・ベ/2018 ○綾瀬市ホームページ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ 英・中・ハ・カ・イ・ベ・ス・ポ ○自治体向け音声翻訳システム 英・中・ハ・カ・イ・ベ・ス・ミ・ポ/2017 ○ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 英・中・ハ・カ・イ・ベ・ス・ポ・カ/2019</p>

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
葉山町	○葉山町語学ボランティア登録制度 登録休止中	○プラスチックはこう分ける 英/2014 ○ミックスペーパーはこう分ける 英/2014 ○ごみの収集方法 英/2016 ○ごみ収集日カレンダー 英/2017 ○葉山町ガイドブック 英/2016	○講師派遣 日本語指導講師を小中学校に派遣	○葉山町国際交流協会 1992.7設立 ・自主事業 国際理解講座 ・町委託事業 やさしい日本語講座 ○葉山町国際交流協会フェイスブック https://ja-jp.facebook.com/hayamahia ○葉山町公式ホームページ http://www.town.hayama.lg.jp/ ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ポ・ス・ロ・タイ・カ・ベ・ラ ・カ・独・仏・伊・他 ○防災情報メールサービス 英語
寒川町		○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・ハ・ス・タイ・カ・ベ・ト 中、イ、ポ、ネパール 見本のみ窓口にて配架 ○ゴミの出し方、分け方 英		○さむかわ国際交流協会 1994設立 http://www.samukawa-siea.org/ ・日本語教室の開催 ○寒川町公式ホームページ 英・中・ハ・ス・ポ http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/
大磯町		○町勢要覧 英 2010 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・中・ハ・ベ/2018 ○予防接種とこどもの健康【公益財団法人予防接種リサーチセンター作成】 英・中・カ・ハ/2019 ○大磯観光ガイドマップ【大磯町観光協会作成】 英/2019 ○太平洋岸自転車道サイクリングマップ神奈川県西部版 英/2020 ○大磯町郷土資料館展示案内 英/2016 ○旧吉田茂邸展示案内 英/2016		○大磯町国際交流協会 1978.7設立 国際姉妹都市交流 ○大磯町公式ホームページ 英・ス・ポ・中・ハ http://www.town.oiso.kanagawa.jp/
二宮町		○ごみの分け方・出し方 C 英 ○ごみ収集カレンダーマークの見方 C 英 ○戸別収集(有料)の予約申込み方法と手順 C 英 ○母子健康手帳 英・中・ス・ハ・カ・ポ ○二宮ガイドマップ(観光マップ)【二宮町観光協会】 英		
中井町		○ごみ収集カレンダー 英・ポ・ス・中・ハ・カ・ベ ○母子健康手帳 英・中・カ・ポ・ス・ベ	○非常勤職員による小・中学校巡回指導(1名) ○日本語指導を行う国際教室の設置 ○大学生による日本語教室(ボランティア)	○中井町公式ホームページ https://www.town.nakai.kanagawa.jp/ 自動翻訳サービス 英・中・ハ・ス・ポ
松田町	○松田町国際交流ボランティア登録制度	○観光パンフレット 英 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・中・カ		○松田町公式ホームページ http://town.matsuda.kanagawa.jp ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ロ ○松田町観光協会ホームページ 松田ナビ 英 http://matsuda-inl.org/
箱根町		○観光パンフレット 英・中・ハ ○母子健康手帳 英・中・タイ・ハ・イ・カ・ス・ベ・ポ・ネパール ○箱根紹介小冊子 英・タイ・ベ・中		○町国際交流協会 1987年設立 民際交流・交換学生の派遣及び受入 ・語学講座等 http://www.town.hakone.kanagawa.jp/ ○案内所(観光案内等)
真鶴町		○観光パンフレット 英・中・ベ		
湯河原町	○外国籍住民相談窓口 英・ハ・ス・伊・仏等 (事前予約制)	○観光パンフレット 英 ○母子健康手帳 英・中・ス・ハ・カ・イ・タ ○ごみの分別表 中	○日本語教室(委託) 【ゆがわら国際交流協会】	○ゆがわら国際交流協会 1988設立 ・ホームステイ・語学講座等 http://www.yuint.org/ ○湯河原町公式ホームページ 英・中・ハ http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/
愛川町	○外国人総合相談窓口 ス・ポ/月・水・木・金 13:15~17:00 ○町立保育園に外国籍 児童・保護者対応の 通訳保育士配置 一通訳保育士2人	○シティセールスパンフレット 英・中/2018 ○母子保健サービス日程表 ス・ポ・英/2018 ○母子健康手帳 英・ポ・ス・ハ・イ・中・タイ・カ・ベ/2018 ○乳幼児健診問診票 ス・ポ・英/2018 ○救急医療一覧表 ス・ポ・英/2018 ○多言語災害マップ ス・ポ・ローマ字/2008 ○災害カード ス・ポ/2008 ○ごみ・資源物収集カレンダー W ス・ポ・タイ・カ・中・英/2018 ○ごみと資源 新分別の手引 英・中・ス・ポ・タイ・カ/2012 ○観光マップ 英・中/2018	○外国籍児童生徒日本語 教育 小3校 中2校 指導協力者 12名	○国際交流クラブ 1997年設立 語学講座等

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ポータルサイト等)
<p>神奈川県</p> <p>○一般相談 県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 英/第1・3・4火、中/木・第1・3火、ハ/第4木、ス/金・第2水、ボ/水・第4金 川崎県民センター 2階 厚木合同庁舎1号館1階 ス/月・第3水、ボ/火・第3水、ペ/第1月 ○イノシテ難民定住相談 厚木合同庁舎1号館1階 日本語(通訳可)/水 ○法律相談 県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 英/第1・3火、中/第1・3火・第4木、ハ/第4木 ス/第2水・第4金、ボ/第2水・第4金 厚木合同庁舎1号館1階 ス/第1月・第3水、ボ/第3水、ペ/第1月 ○労働相談 かながわ労働プラザ2階(横浜) 中/金、ス/第2・4水、ペ/第2・4木 厚木合同庁舎3号館2階 ス/木、ボ/月 ○教育相談 県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 日本語/火～土、中/木・土・ス/金 ボ/水、効/火 ○医療通訳派遣システム事業(NPOとの協働事業) ○一般通訳支援事業(委託事業) ○多言語支援センターかながわ(委託事業)</p>	<p>○かながわグランドデザイン 英・中・ハ・ス・ポ/2019 ○かながわ国際施策推進指針(第4版)概要版 英・中・ハ・ス・ポ・ベ/2017 ○県機構及び病院の診療科目一覧 英・中・ハ・ス・ポ・ベ/2020 ○Kanagawa Prefecture's Investment Environment 英 ○県立図書館の利用のごあんない 英・中・ハ ○神奈川衛生研究所 英 ○県営水道ガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ ○Statistics 英 ○外国人住まい方ガイド 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2012 ○敷金と原状回復 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2020 ○賃貸住宅の種類のご案内 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2021 ○入居退去マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2015 ○住まい方のルール 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2001 ○あんしん賃貸住宅普及啓発リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ/2012 ○外国籍住民の賃貸住宅入居へのご理解とご協力を！ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2020 ○日本の交通ルール 英・中・ハ・ス・ポ/2009 ○自転車損害賠償責任保険等加入義務化周知チラシ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2020 ○自転車条例説明小冊子 英・中・ハ・ス・ポ ○神奈川県高校生等奨学給付金のお知らせ(国公立) 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ ○高等学校就学支援金のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ ○神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ ○ようこそかながわの中学校へ 英・中・ス・ポ/2019 ○ようこそかながわの小学校へ 英・中・ス・ポ/2019 ○夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2020 ○インターネット被害未然防止用教材「インターネットの危ない世界」 英・中・ハ/2012 ○外国語による消費生活相談窓口案内リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ/2018 ○消費生活相談窓口 英・中・ハ・ス・ポ/2019 ○こどものしあわせ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ ○「児童虐待」を知っていますか 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ ○親だからできること-子どもの性的虐待が分かってから- 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ ○定期情報誌「こんにちがかながわ」 英・中・ハ・ス・ポ・ベ 年3回 ○外国籍県民の方の国民健康保険、後期高齢者医療制度加入について 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2012 ○外国語医科歯科診療マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2001 ○母子福祉に関するQ&A 英・中・ハ・ス・ポ/2006 ○結核予防ポスター 英・中・ハ・ス・ポ・タイ/2006 ○外国籍県民のための保険・医療ガイド 英・ス/2015 ○神奈川県公共施設における受動喫煙条例の普及啓発リーフレット 英 ○電子母子手帳アプリ「母子モ」 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ・ラ・カ/2020 ○me-byoチェックシート 英・中・ハ ○me-byoエクスプラザ 英 ○地震に自信を 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2004 ○緊急のとき、こまったときの行動マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2006 ○かながわの国民保護 英/2007 ○神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド 英・中・ハ・ス・ポ/2008 ○外国人労働問題対応ノウハウ集 中・ス・ポ・ベ/2019</p>	<p>○国際言語文化アカデミア日本語教育(実施講座) ・にほんごうざ ・はじめてのにほんご ほか</p>	<p>○(財)かながわ国際交流財団 http://www.kifjp.org/ 1977設立 ○かながわ民際協力基金 による国際協力NGO助成 ○外国籍県民かながわ会議 ○かながわ国際ファンクラブポータル サイト 英・中・ハ・タイ・ネ ○災害時外国人住民支援のページ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ ○県ホームページによる多言語情報の 提供 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ</p>

外国人登録者に関する統計

○外国人数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
県合計(人)	47,279	77,351	104,882	123,179	157,947	160,600	167,601	174,352	175,014	171,439	167,893	161,155	160,605	166,006	174,427	185,859	198,504	212,567	228,275	226,766
増減数(人)(*)	100.0	163.6	221.8	260.5	334.1	339.7	354.5	368.8	370.2	362.6	355.1		339.7	351.1	368.9	393.1	419.9	449.6	482.8	479.6
増減率(%)(*2)		63.6	35.6	17.4	28.2	1.7	4.4	4.0	0.4	-2.0	-2.1		-0.3	3.4	5.1	6.6	6.8	7.1	7.4	-0.7

県合計(人) 欄下段は1985年度を100とした時の指数

(*) (*2) 1985~2005年度は5年ごとの増減数および増減率、2005年度以降は前年度と比較した増減数及び増減率

(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

○外国人数の国・地域数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
県合計	100	119	153	154	166	165	166	161	163	164	161	158	160	164	168	172	173	174	173	172
増減数		19	34	1	4	-1	1	-5	2	1	-3		2	4	4	4	1	1	-1	-1

-1985~2005年度は5年ごとの増減数、2005年度以降は前年度と比較した増減数

(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

○外国人数上位5位国・地域 人数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
1位	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	
	登録者数(人)	30,337	33,443	32,960	33,453	40,711	56,689	56,096	55,259	52,518	54,520	57,103	60,934	65,065	68,912	73,136	71,386
2位	中国	中国	中国	中国	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国	韓国	韓国	韓国	
	登録者数(人)	7,230	13,806	20,175	27,389	34,205	33,414	32,372	30,660	29,854	29,355	29,165	27,192	27,578	27,781	27,964	27,138
3位	米国	ブラジル	ブラジル	ブラジル	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	ベトナム	ベトナム
	登録者数(人)	2,943	8,143	14,471	12,565	17,643	18,249	18,426	17,696	17,911	18,482	19,053	20,008	20,980	22,192	24,269	26,191
4位	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム	フィリピン	フィリピン	
	登録者数(人)	968	4,040	7,648	12,040	14,630	11,410	10,257	9,002	8,304	8,532	10,852	13,496	16,153	19,801	23,076	22,825
5位	英国	米国	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ベトナム	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	
	登録者数(人)	710	4,035	6,110	6,920	8,842	7,823	7,459	6,762	7,124	7,864	7,699	7,958	8,224	8,478	8,866	8,749

・2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人人数

(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

・2012年度以前は「中国」に台湾含む(2013年度「台湾」3,149人)

・2015年度以前は「韓国・朝鮮」として一括集計。2016年度から分離集計(2016年度「朝鮮」1,755人)

県内国・地域別外国人人数(2021(令和3)年1月1日現在)

全合計	226,766	パレスチナ	8	ウクライナ	195	モーリタニア	0	メキシコ	297
アジア	191,586	ヨーロッパ	7,365	ウズベキスタン	272	モロッコ	79	ニカラグア	13
アフガニスタン	41	アルバニア	7	アルメニア	3	マラウイ	9	パナマ	7
アラブ首長国連邦	23	オーストリア	64	アゼルバイジャン	29	モーリシャス	11	セントルシア	1
ミャンマー	1,577	ベルギー	69	アンドラ	0	モザンビーク	14	セントビンセント	1
バーレーン	2	ブルガリア	41	ジョージア(グルジア)	4	ニジェール	0	セントクリストファー・ネイビス	0
ブータン	24	ベラルーシ	41	スロベニア	6	ナイジェリア	504	トリニダード・トバゴ	15
ハンガリー	1,305	クロアチア	15	スロバキア	19	ナミビア	0	米国	5,600
ブルネイ	0	チェコ	41	ボスニア・ヘルツェゴビナ	9	ルワンダ	8	グレナダ	1
カンボジア	2,446	デンマーク	36	セルビア・モンテネグロ	1	セネガル	160	アンティグア・バーブーダ	1
スリランカ	3,971	エストニア	15	モンテネグロ	0	シエラレオネ	3	南米	17,158
中国	71,386	フィンランド	44	セルビア	22	ソマリア	2	アルゼンチン	694
台湾	5,214	フランス	1,022	コソボ共和国	0	スーダン	14	ボリビア	740
キプロス	2	ドイツ	1,019	アフリカ	2,170	エスワティニ	0	ブラジル	8,749
東ティモール	8	ギリシャ	34	アルジェリア	29	サントメ・プリンシペ	0	チリ	63
インド	5,828	ハンガリー	68	ブルンジ	1	セーシェル	1	コロンビア	328
インドネシア	4,036	アイスランド	3	ボツワナ	4	タンザニア	136	エクアドル	34
イラン	541	アイルランド	90	カメルーン	57	トーゴ	8	ガイアナ	2
イラク	8	イタリア	357	中央アフリカ	5	チュニジア	75	パラグアイ	271
イスラエル	39	キルギス	54	チャド	0	ウガンダ	43	ペルー	6,227
ヨルダン	14	カザフスタン	55	コンゴ共和国	3	南アフリカ共和国	91	スリナム	0
韓国	27,138	リヒテンシュタイン	0	コンゴ民主共和国	64	エジプト	130	ウルグアイ	11
朝鮮	1,472	ルクセンブルク	3	カーボベルデ	1	ブルキナファソ	10	ベネズエラ	39
クウェート	1	ラトビア	8	コモロ	0	ザンビア	10	オセアニア	967
ラオス	1,176	リトアニア	31	ベナン	15	ジンバブエ	21	オーストラリア	720
レバノン	16	マルタ	0	ジブチ	1	アンゴラ	8	フィジー	24
マレーシア	1,225	モルドバ	21	エチオピア	20	南スーダン共和国	5	キリバス	0
モンゴル	1,212	北マケドニア	2	赤道ギニア	0	北米	7,268	マーシャル	0
オマーン	3	オランダ	141	エトリア	5	バルバドス	0	ミクロネシア	8
モルディブ	1	ノルウェー	29	ガボン	1	バハマ	3	ニュージールランド	196
ネパール	7,581	ポーランド	145	ガーナ	389	ベリーズ	1	ナウル	0
パキスタン	1,360	ポルトガル	43	ギニア	36	カナダ	898	パプアニューギニア	3
フィリピン	22,825	ルーマニア	223	ガンビア	9	コスタリカ	29	パラオ	5
カタール	17	ロシア	892	ギニアビサウ	0	キューバ	22	ソロモン	2
サウジアラビア	77	サンマリノ	1	コートジボワール	39	ドミニカ共和国	181	トンガ	5
シリア	50	スペイン	280	ケニア	73	ドミニカ	2	ツバル	0
シンガポール	276	スウェーデン	143	リベリア	3	エルサルバドル	18	バヌアツ	0
タイ	4,176	スイス	121	リビア	4	グアテマラ	16	サモア	4
トルコ	299	トルクメニスタン	20	レソト	4	ハイチ	6	無国籍・その他	252
ベトナム	26,191	タジキスタン	16	マダガスカル	15	ホンジュラス	10		
イエメン	17	英国	1,611	マリ	50	ジャマイカ	146		

※本表は県内市区町村の住民基本台帳に登録されている外国人の数の集計値です。
 ※「無国籍、その他」には出生による経過滞在者も含まれています。

神奈川県国際文化観光局国際課調べ

○ 県市町村国際政策担当課（令和3年4月1日現在）

自治体名	国際政策担当課	所在地	電話	FAX
横浜市	国際局政策総務課	231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10	045-671-3826直	045-664-7145
川崎市	総務企画局総務部	210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244直	044-200-3746
相模原市	市民局国際課	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-707-1569直	042-754-7990
横須賀市	市長室国際交流・基地政策課	238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8138直	046-827-8878
平塚市	市民部文化・交流課	254-8686 平塚市浅間町9-1	0463-25-2520直	0463-21-9738
鎌倉市	共生共創部文化課	248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-23-3000代	0467-23-8700
藤沢市	企画政策部人権男女共同平和国際課	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3501直	0466-50-8436
小田原市	市民部人権・男女共同参画課 文化部文化政策課	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1725直 0465-33-1703直	0465-33-1851 0465-33-1526
茅ヶ崎市	文化生涯学習部男女共同参画課	253-0044 茅ヶ崎市新栄町12-12茅ヶ崎トラストビル4階	0467-57-1414直	0467-57-1666
逗子市	市民協働課	249-8686 逗子市逗子5-2-16	046-873-1111代	046-873-4520
三浦市	政策部政策課	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111代	046-882-2836
秦野市	文化スポーツ部文化振興課	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-86-6309直	0463-86-6563
厚木市	政策部企画政策課	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050直	046-225-3732
大和市	文化スポーツ部国際・男女共同参画課	242-8601 大和市下鶴間1-1-1	046-260-5164直	046-263-2080
伊勢原市	市民生活部市民協働課	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4714代	0463-97-4321
海老名市	市民協働部市民相談課	243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-235-4568直	046-233-9118
座間市	市長室渉外課	252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-252-8035直	046-255-3550
南足柄市	秘書広報課	250-0192 南足柄市関本440	0465-73-8000直	0465-73-4110
綾瀬市	市民環境部市民活動推進課	252-1192 綾瀬市早川550	0467-70-5657直	0467-70-5701
葉山町	政策財政部政策課	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111代	046-876-1717
寒川町	学び育成部学び推進課	253-0196 寒川町宮山165	0467-74-1111代	0467-74-9141
大磯町	政策総務部総務課	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100代	0463-61-1991
二宮町	政策総務部企画政策課	259-0196 二宮町二宮961	0463-71-3312直	0463-73-0134
中井町	地域防災課	259-0197 中井町比奈窪56	0465-81-1110直	0465-81-1443
大井町	総務課	258-8501 大井町金子1995	0465-85-5001直	0465-82-9965
松田町	政策推進課	258-8585 松田町松田惣領2037	0465-83-1222直	0465-83-1229
山北町	企画政策課	258-0195 山北町山北1301-4	0465-75-3651直	0465-75-3660
開成町	企画総務部企画政策課協働・連携推進班	258-8502 開成町延沢773	0465-84-0315直	0465-82-5234
箱根町	企画観光部観光課	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7410直	0460-85-6815
真鶴町	政策推進課	259-0202 真鶴町岩244-1	0465-68-1131代	0465-68-5119
湯河原町	地域政策課	259-0392 湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111代	0465-62-1991
愛川町	総務部企画政策課	243-0392 愛川町角田251-1	046-285-2111代	046-286-5021
清川村	総務課	243-0195 清川村煤ヶ谷2216	046-288-1212直	046-288-1767
神奈川県	国際文化観光局 国際課	231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-1111代	045-212-2753

○国及び地域の国際化関係機関（令和3(2021)年4月現在）

省名等	所在地	電話
内閣府 政策統括官（政策調整担当）	100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111代
総務省 自治行政局 国際室	100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館	03-5253-5111代
外務省 外務報道官 人物交流室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
外務省 地方連携推進室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
一般財団法人 自治体国際化協会	102-0083 東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビル1・6・7階	03-5213-1730代
独立行政法人 国際協力機構	102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル	03-5226-6660~ 6663代
公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所	520-0106 滋賀県大津市唐崎2-13-1	077-578-5931代

○ 主な国際交流協会・国際交流関係施設（令和3年4月1日現在）※：市役所、町役場担当課内に事務局を設置

国際交流協会

名 称	所 在 地	電 話	F A X
公益財団法人 横浜市国際交流協会	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1171	045-222-1187
公益財団法人 川崎市国際交流協会	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2 川崎市国際交流センター内	044-435-7000	044-435-7010
相模原市国際化推進委員会	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 ※	042-707-1569	042-754-7990
特定非営利活動法人 横須賀国際交流協会	238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2階	046-827-2166	046-827-2167
平塚市国際交流協会	254-0031 平塚市天沼7-8 松原分庁舎 ※	0463-25-2520	0463-26-4713
藤沢市都市親善委員会	251-8601 藤沢市朝日町1-1 ※	0466-50-3501	0466-50-8436
小田原海外市民交流会	250-8555 小田原市荻窪300 ※	0465-33-1703	0465-33-1526
茅ヶ崎市国際交流協会	253-0044 茅ヶ崎市新栄町12-12茅ヶ崎トラス トビル4階	0467-57-1414 090-1557-7789 (事務局専用携帯)	0467-57-1666
三浦市国際交流協会	238-0298 三浦市城山町1-1 ※	046-882-1111	046-882-2836
秦野市国際交流協会	257-8501 秦野市桜町1-3-2 ※	0463-86-6309	0463-86-6563
厚木市友好交流委員会	243-8511 厚木市中町3-17-17 厚木市役所企 画政策課 気付	046-225-2050	046-225-3732
公益財団法人 大和市国際化協会	242-0018 大和市深見西1-3-17	046-265-6051	046-265-6052
伊勢原市国際交流委員会	259-1188 伊勢原市田中348 ※	0463-94-4714	0463-97-4321
座間市国際交流協会	252-0027 座間市座間2-2887-2	046-251-9000	046-206-6493
南足柄市姉妹都市交流協会	250-0192 南足柄市関本440 ※	0465-73-8018	0465-73-4110
葉山町国際交流協会	本協会理事宅（民間へ移行）		
さむかわ国際交流協会	253-0196 寒川町宮山165 寒川町学び育成部 学び推進課 気付	0467-74-1111	0467-74-9141
大磯町国際交流協会	協会役員宅		
箱根町国際交流協会	250-0398 箱根町湯本256 ※	0460-85-7410	0460-85-6815
ゆがわら国際交流協会	259-0392 湯河原町中央2-2-1 湯河原町地域政策課 気付	0465-63-2111	0465-62-1991
まなづる国際交流協会	259-0201 真鶴町真鶴504-1		

国際交流関係施設

名 称	所 在 地	電 話	F A X
公益財団法人 かながわ国際交流財団	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター13階	045-620-0011	045-620-0025
地球市民かながわプラザ	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1	045-896-2121	045-896-2299
かながわ県民活動サポートセンター	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121	045-312-4810
湘南国際村センター	240-0198 葉山町上山口1560-39	046-855-1800	046-855-1816
横浜市国際学生会館	230-0048 横浜市鶴見区本町通4-171-23	045-507-0121	045-507-2441
横浜市多文化共生総合相談センター	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1209	045-222-1187
青葉国際交流ラウンジ	227-0064 横浜市青葉区田奈町76 青葉区区民交流センター内	045-989-5266	045-982-0701
金沢国際交流ラウンジ	236-0027 横浜市金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所2F	045-786-0531	045-786-0532
港南国際交流ラウンジ	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階	045-848-0990	045-848-3669

名 称	所 在 地	電 話	F A X
港北国際交流ラウンジ	222-0032 横浜市港北区大豆戸町316-1 大豆戸地域ケアプラザ2階	045-430-5670	045-430-5671
つづきMYプラザ (都筑多文化・青少年交流プラザ)	224-0003 横浜市都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階	045-914-7171	045-914-7172
鶴見国際交流ラウンジ	230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン2階	045-511-5311	045-511-5312
なか国際交流ラウンジ	231-0021 横浜市中区日本大通35 中区役所別館1階	045-210-0667	045-224-8343
保土ヶ谷区国際交流コーナー	240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町1-7-15 岩間市民プラザ1階	045-337-0012	045-337-0013
みなみ市民活動・多文化共生ラ ウンジ	232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合施設10階	日本語045-232-9544 外国語045-242-0888	045-242-0897
いずみ多文化共生コーナー	245-0016 泉区和泉中央北5-1-1 泉区役所1階	045-800-2487	045-800-2518
川崎市国際交流センター	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000	044-435-7010
川崎市平和館	211-0021 川崎市中原区木月住吉町33-1	044-433-0171	044-433-0232
川崎市ふれあい館	210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6	044-276-4800	044-287-2045
さがみはら国際交流ラウンジ	252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-9-15 プロミティふちのべビル1F	042-750-4150	同左

かながわ自治体の国際政策研究会規約

(名称)

第1条 本会は、かながわ自治体の国際政策研究会（以下「研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的とする。

(事業)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、調査、研究、研修、情報交換、連絡調整、共同事業その他必要な事業を行う。

(組織)

第4条 研究会は、県及び市町村の国際政策関係主管課により組織する。

(幹事会)

第5条 研究会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、研究会の円滑かつ効果的な運営を図るため必要な事項を処理する。
- 3 幹事会は、代表幹事、常任幹事及び幹事若干名をもって組織する。
- 4 幹事及び代表幹事は、研究会の構成員の互選とし、常任幹事には神奈川県国際文化観光局国際課長を充てる。
- 5 幹事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 代表幹事は、研究会及び幹事会を招集し、主宰する。
- 7 幹事は、代表幹事を補佐し、研究会及び幹事会の運営に必要な事務を分掌する。

(監事)

第6条 研究会に監事2名を置く。

- 2 監事は、研究会の構成員の互選とする。
- 3 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 監事は、研究会の会計の状況を監査する。

(経費)

第7条 研究会の運営に関する経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

- (1) 分担金
- (2) その他の収入

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 研究会の事務局は、神奈川県国際文化観光局国際課に置く。

- 2 事務局に事務局長及び局員を置く。

附 則

この規約は、平成2年6月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 8 年 7 月 10 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 11 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成 22 年 6 月 17 日から施行する。

2 第 7 条第 1 号については、平成 22 年度から当面の間、徴収しない。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

令和元年度 かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿

役職	団体名	所属	職名	氏名
代表幹事	座間市	渉外課	課長	川島 是一
幹事	横浜市	政策総務課	担当課長	関谷 聡
	平塚市	文化・交流課	課長	小菅 正人
	三浦市	政策課	課長	矢尾板 昌克
	南足柄市	秘書広報課	課長	大津 貴裕
監事	横須賀市	国際交流課	課長	川村 由宇子
	秦野市	文化振興課	課長	宇佐美 高明
常任幹事	神奈川県	国際課	課長	今井 明
事務局長	神奈川県	国際課	企画グループリーダー	中尾 淳

サラダボウル 27

令和元(2019)年度、令和2(2020)年度 かながわ自治体の国際政策研究会年次報告書
2021年9月発行

かながわ自治体の国際政策研究会事務局

神奈川県国際文化観光局国際課外国籍県民支援グループ 電話 045-210-3748